

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【事業年度】	第20期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	株式会社日本アクア
【英訳名】	Nippon Aqua Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 文隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03-5463-1117(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部担当 佐藤 昌司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	03-5463-1117(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部担当 佐藤 昌司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	21,366,509	21,872,218	23,903,421	25,670,205	28,341,797
経常利益 (千円)	1,909,431	1,911,938	1,429,232	2,359,918	2,917,047
当期純利益 (千円)	1,275,023	1,342,695	953,802	1,549,154	2,004,188
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,903,369	1,903,649	1,903,649	1,903,649	1,903,649
発行済株式総数 (株)	34,756,000	34,760,000	34,760,000	34,760,000	34,760,000
純資産額 (千円)	6,843,033	7,638,279	7,951,431	7,966,564	9,304,646
総資産額 (千円)	15,379,153	16,021,943	18,279,278	21,969,963	20,392,151
1株当たり純資産額 (円)	211.88	236.46	246.09	254.41	296.24
1株当たり配当額 (円)	17.00	20.00	20.00	24.00	32.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.50	41.57	29.52	47.99	63.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	39.48	41.56	-	-	63.82
自己資本比率 (%)	44.5	47.7	43.5	36.3	45.6
自己資本利益率 (%)	20.0	18.5	12.2	19.5	23.2
株価収益率 (倍)	15.9	15.6	23.3	17.3	13.9
配当性向 (%)	43.0	48.1	67.7	50.0	50.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,657,289	694,189	520,501	297,738	4,022,059
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	769,841	609,202	355,358	293,254	385,204
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	902,724	311,392	109,780	1,340,869	4,280,378
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,878,403	1,651,998	1,926,921	2,676,798	2,033,275
従業員数 (名)	475	487	438	422	501
[外、平均臨時雇用者数]	[4]	[5]	[6]	[7]	[10]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み(%) TOPIX)	147.4 (118.1)	157.0 (126.8)	170.3 (143.0)	208.0 (139.5)	228.8 (178.9)
最高株価 (円)	762	749	767	927	1,125
最低株価 (円)	396	466	512	531	774

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資損益については、持分法を適用すべき重要な非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2004年11月	硬質ウレタンフォームの現場吹付発泡による住宅用断熱材の施工、販売を目的として、名古屋市南区に株式会社日本アクアを設立 名古屋市南区に名古屋営業所を開設
2005年 9月	東京都町田市に東京営業所を開設し、関東地区に進出
2007年 1月	本社を名古屋市南区から同市瑞穂区に移転 大阪府吹田市に大阪営業所を開設し、近畿地区に進出
2009年 2月	(株)松家住宅(現(株)ヒノキヤグループ)が当社株式を譲受け、同社の連結子会社(持株比率87.5%)となる。
2009年 4月	本社を名古屋市瑞穂区から横浜市港北区に移転
2009年 5月	福岡県久留米市に福岡営業所を開設し、九州地区に進出 広島市中区に広島営業所を開設し、中国地区に進出 仙台市宮城野区に仙台営業所を開設し、東北地区に進出
2010年 4月	新潟市中央区に新潟営業所を開設し、北陸地区に進出 静岡市葵区に静岡営業所を開設し、東海地区に進出
2011年 4月	愛媛県松山市に松山営業所を開設し、四国地区に進出
2012年 6月	札幌市東区に札幌営業所を設置し、北海道に進出
2013年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年 3月	本社を横浜市港北区から東京都港区に移転 横浜市緑区にテクニカルセンターを開設
2014年12月	名古屋市港区に新社屋を開設
2015年 4月	佐賀県鳥栖市に新社屋を開設
2015年10月	岡山市北区に新社屋を開設
2015年11月	大阪市住之江区に新社屋を開設
2016年 9月	仙台市宮城野区に新社屋を開設
2017年 6月	さいたま市桜区に新社屋を開設
2018年 3月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2019年 7月	不燃性断熱材アクアモエンを販売開始
2019年 9月	新潟市東区に新社屋を開設
2020年 3月	石川県金沢市に新社屋を開設
2020年 4月	神奈川県厚木市に新社屋を開設 青森県青森市に新社屋を開設

年月	概要
2020年 8 月	秋田県秋田市に新社屋を開設
2020年 9 月	超速硬化防水アクアハジクンを販売開始
2020年10月	(株)ヤマダホールディングスによる(株)ヒノキヤグループへのTOBが実施され、(株)ヤマダホールディングスの連結子会社となる。
2020年11月	長野県松本市に新社屋を開設
2021年 6 月	環境負荷低減に貢献する植物由来の原料を配合したアクアフォームLITEを販売開始
2021年10月	仙台市宮城野区のウレタンリサイクル工場（仙台リサイクル工場）を拡張 福岡県筑後市に九州リサイクル工場を開設
2021年11月	大阪市西区に西日本事務センターを開設
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行 福岡市博多区に九州事務センターを開設
2022年 9 月	横浜市港北区に関東事務センターを開設
2022年10月	兵庫県丹波市に関西リサイクル工場を開設
2022年11月	千葉県白井市に関東リサイクル工場を開設
2023年 2 月	建築現場における断熱材の火災リスクを軽減するコート剤アクアバリアを販売開始
2023年 4 月	栃木県鹿沼市に新社屋を開設

3 【事業の内容】

(1) 当社の事業の具体的内容

当社は、建設業法による建設工事業種区分で熱絶縁工事業に属し、断熱材（建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム（注））の開発・販売・施工を主な事業としております。

注．硬質ウレタンフォームとは、NCO（イソシアネート）基を有するポリイソシアネートとOH（水酸）基を有するポリオールを、触媒（アミン化合物等）、発泡剤（水等）、整泡剤（シリコン系）などと一緒に混合して、泡化反応と樹脂化反応を同時に行わせて得られるプラスチック発泡体です。この硬質ウレタンフォームは、小さな泡の集合体で、泡の中に熱を伝えにくいガスが封じ込められるため、長期にわたって優れた断熱性能を維持します。

戸建住宅向け断熱材の施工販売

戸建住宅分野での受注先は、全国展開のハウスメーカーや地域のハウビルダー、工務店等です。また、受注機能の強化や代金決済の安定化を目的として大手建材商社の商流を活用しており、建材商社を直接の受注先とする場合もあります。

施工に際して、当社は全国に認定施工店網をもって施工対応しております。認定施工店とは、当社が断熱材の施工を委託する工事業者をいい、品質・安全管理及び施工能力を有する等、当社の定める一定基準を満たしていることが認定の要件です。なお、2023年12月末時点で認定施工店が有する職人数は832人であり、基本的には2人一組で吹付け施工機械を稼働させます。

建築物向け断熱材の施工販売

当社は、戸建住宅以外の建造物を「建築物」と定義しております。受注先は主に総合建設業者（ゼネコン）であり、施工対象はマンションのほか、病院、学校、オフィスビル、工場、データセンタービル、冷凍倉庫、穀物倉庫などです。

建築物分野では、多くが鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であり、戸建住宅の場合とはポリオール原料の種類が異なるほかに、吹付け作業に要求される技術や作業環境等に違いがあります。

建築物分野に進出した結果、当社が工事に使用するポリオール原料は、下表の5種類となっております。

取り扱いポリオール原料

原料種類 (JIS規格区分)	ポリオール原料名	施工対象	主な発泡方法	発泡倍率 (注2)
A種3	アクアフォーム(注1)	木造戸建住宅	化学発泡 発泡剤 水	100倍
A種3	アクアフォームLITE (注5)	木造戸建住宅	化学発泡 発泡剤 水	120倍
A種1	アクアAフォーム	コンクリート建造物	化学発泡 発泡剤 水	30倍
A種1H	アクアフォームNEO (注1、3)	木造戸建住宅 コンクリート建造物	物理発泡 発泡剤HF0	30倍
A種1H	アクアモエンNEO (注4)	コンクリート建造物	物理発泡 発泡剤HF0	30倍

- (注) 1. 「アクアフォーム」、「アクアフォームNEO」には防蟻(防虫)性能を有する仕様の製品があります。
 2. 発泡倍率とは、原料と比較して同じ質量の断熱材が何倍の体積となったかを示す値をいいます。
 3. A種1Hで使用している発泡剤HF0は、ハイドロフルオロオレフィンの略称で熱伝導率が小さい発泡剤です。オゾン破壊係数がゼロである上に地球温暖化係数が1以下ときわめて低く、地球温暖化防止に役立ちます。
 4. 「アクアモエンNEO」は、高い耐炎性能を発揮し、建築現場や日常の火災リスクから安全を確保します。
 5. 「アクアフォームLITE」は、「アクアフォーム」の品質を維持したまま、環境負荷低減に貢献する植物由来の原料を配合し、人・家・環境にやさしく持続可能な社会に貢献する断熱材です。また、原料使用量を約30%削減することを可能とした革新的な断熱材であり、企業価値向上にも貢献いたします。

戸建・建築物向け防水材の施工販売

当社は、2020年9月より「アクアハジクン」をもって戸建、建築物の防水市場に参入しました。「アクアハジクン」はポリウレアを原料とした防水材で、超速硬化による短工期とリファレンスサービスライフ15年の長寿命性能を有するうえ、建築基準法に定める飛び火認定を取得しております。飛び火認定とは、火災時の延焼防止を目的としたもので防火・準防火地域の住宅・建築物の屋根、ベランダ、バルコニーの防水工事に適用されるものです。戸建向けでは屋根、バルコニーなどの防水工事に需要があり、大手共同住宅建設会社から共用廊下、ベランダなどに引き合いを受けております。建築物向けでも需要のすそ野は広く工場や鉄道駅舎の屋根やマンションの屋上、立体駐車場のスロープ向けなど新築及び改修物件に販売をしており今後も施工力強化によって増収を図ります。

商品販売

当社は、以下の商品販売を行っております。

・吹付施工機械の販売

主に認定施工店に対して、吹付け作業に使用する吹付施工機械・機械部品を販売しております。

・原料の販売

認定施工店への原料有償支給とは別に、原料のみを施工業者に販売しております。

・副資材（断熱関連商品）の販売

断熱材工事に併せて使用し、断熱効果及びその他の住居快適性を強化するための遮熱材、透湿・防水材などの関連資材を自社ブランドで販売しております。

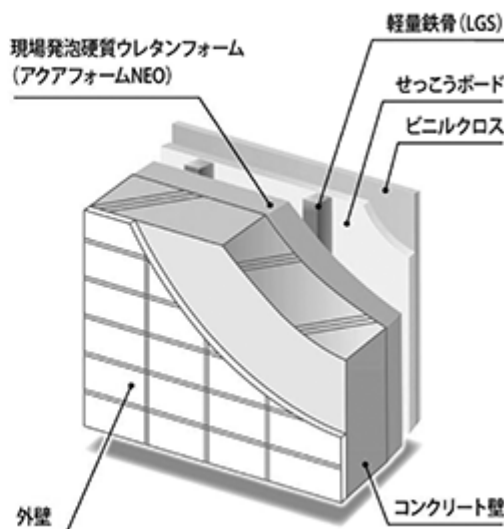
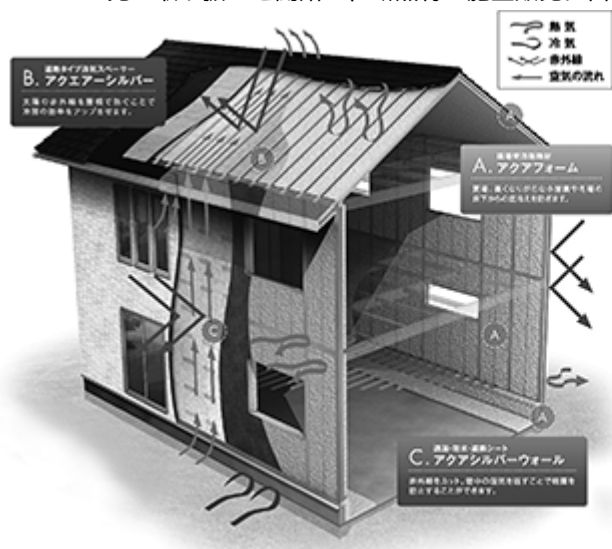
主な取り扱い断熱関連商品

商品名	用途	販売方法
アクエアースルバー	通気層確保用遮熱スペーサー	アクアフォームの自社工事又は外注工事と一緒に工事使用分を提供 受注工事と別に単品で販売
アクアシルバーウォール	壁用遮熱・透湿・防水シート	
アクアパッキン	基礎気密パッキン	
アクアスルー	棟換気部材	
アクアフォーム1液性ハンドタイプ	断熱補助・結露防止など	

(注) アクエアースルバー、アクアシルバーウォールは当社の登録商標です。

・住宅機器・システムの販売

省エネ住宅志向の高まりを受けて、換気システムや24時間全館空調システムなどの機器・システムの販売 取り扱いを開始し、断熱材の施工販売に留まらない総合的な提案営業を推進しております。



リフォーム断熱への取り組みについて

当社は、住宅政策において、中古住宅・リフォームが強化されたことに対応するため、新しいシステムにて断熱リフォームへの以下の取り組みを行っております。

[1] 断熱リフォーム用施工システムの開発

- ・小型化、軽量化した移動可能な発泡機械システムの開発（特許取得済）。
- ・狭小地、マンション等あらゆる現場に対応するため、持ち運びを可能に。

[2] 断熱リフォーム事業者の開拓

- ・小規模現場に対応可能な施工協力店を全国で募集。
- ・断熱専門メーカーとして、省エネ・性能向上リフォームの促進・提案。

[3] 新たな商流の開拓

- ・断熱リフォームの市場を構築するために、ホームセンターの商流を通して一般消費者に断熱リフォーム工事の施工・販売を促進。
- ・マンション・ディベロッパ系列の大手リフォーム会社との提携を強化。

環境（脱炭素）への取り組みについて

当社は環境省広域認定制度（認定番号第253号）の下、施工現場からウレタン端材を回収し、ブローイング断熱材として再製品化することで産廃処理で発生するCO₂排出量の削減に取り組んでおり、仙台、関東、関西、九州の国内4ヶ所にリサイクル工場を設置しています。

(2) 当社の事業の特徴

当社の事業の特徴は、以下の3点です。

事業体制

断熱材施工販売について、国内全域を受注可能とする30事業所（2023年12月末現在）の全国ネットワークを有しております。また、当社仕様による原材料の調達・製造・販売から、断熱設計、遮熱材など関連資材の販売、現場施工までのサービスを一貫して提供する体制を構築しております。

施工体制

全国で提携する認定施工店と自社施工部門との2つを組み合わせ、迅速かつフレキシブルに対応できる施工体制を構築しております。受注と施工のバランスは当社事業の重要な鍵であり、受注工事を全て顧客の要望通りに施工できる体制作り注力しております。また、国家資格の熱絶縁施工技能士1級の資格取得など現場スキルの向上やテクニカルセンターでの研究開発の成果を、自社のみならず認定施工店に対する指導に反映させ、施工品質の維持向上を図っています。2017年3月に環境建築省エネルギー機構（IBEC）より現場施工型優良断熱施工システムの認定を取得いたしました。

原料製造・供給体制

全国で受注した断熱施工を一定の品質で提供するために、当社は断熱材の施工に必要な原料の製造を2015年から開始いたしました。当社の断熱材に必要な素材を国内外から調達し、全国の提携している委託製造会社にて製造して当社の拠点及び倉庫にて保管します。当社の製造する鉱工業品(自社製造原料)及びその加工技術の工場並びに事業場について、2016年10月にJISマーク表示製品として認証を取得いたしました。

当社はこれまでも北米やアジア諸国を含めたグローバルな分散調達を行い調達価格の上昇を抑制しているうえ、供給ルートの多様化の取り組みにより、断熱工事に影響が出ないように努めております。

(3) 当社の断熱材施工の特徴

当社の主力製品「アクアフォーム」は、グラスウール（注1）等の繊維系断熱材と異なり、住宅等建設現場で施工機械を用いてウレタン原料のポリオール（注2）とイソシアネート（注3）を混合、吹付け、発泡させ、原料が有する自己接着力により接着・硬化し、断熱材としての機能を発揮します。このような現場発泡による断熱施工は、建物の壁、床、屋根裏等に行っており、その特徴は以下のとおりです。

- 注1．グラスウールとは、短いガラス繊維でできた綿状の断熱材。優れた吸音効果があるため、スピーカー等や防音室の素材として用いられています。
- 2．ポリオールとは、水酸基（OH）を含有する化合物のこと。ポリウレタンの原料となります。
- 3．イソシアネートとは、NCO（イソシアネート）基構造を持つ化合物のことです。水酸基（OH）を有する化学成分及び水と化学的な結合をしポリウレタンの原料となります。

断熱性

「アクアフォーム」は、発泡後の硬質ウレタンで密閉された細かな空気の層で断熱することにより、熱伝導率が $0.036 \text{ W/(m}\cdot\text{k)}$ (JISA1480) 以下と、経済産業省及び国土交通省の定める「H28省エネ基準」や「ZEH基準」にも対応しています。

熱伝導率とは熱の伝わりやすさを表すもので数値が小さいほど断熱性に優れています。

JISA9526の試験方法によるとアクアフォームの熱伝導率は 0.034 W/mK となります。

$\text{W/(m}\cdot\text{k)}$ は、熱伝導率の単位（ワット/メートル・ケルビン）であり、数値が少ないほど断熱性能が優れていることを示しています。

気密性

原料のイソシアネートは、水を含む原料のポリオールと混ざることにより化学反応を起こし、化学的な結合により基材に密着する性質を持っています。アクアフォームを使った現場発泡吹付けにより断熱材が隙間なく充填され、施工面に密着し、高い気密性を発揮します。

吸音性

「アクアフォーム」は、発泡したウレタンで空気を閉じ込め、連続した気泡を作り断熱を行う構造のため、断熱材が隙間なく充填されることにより、隙間から入り込んでいた外部の騒音や気になる内部の生活音の漏れを防ぐとともに、優れた吸音性を有します。

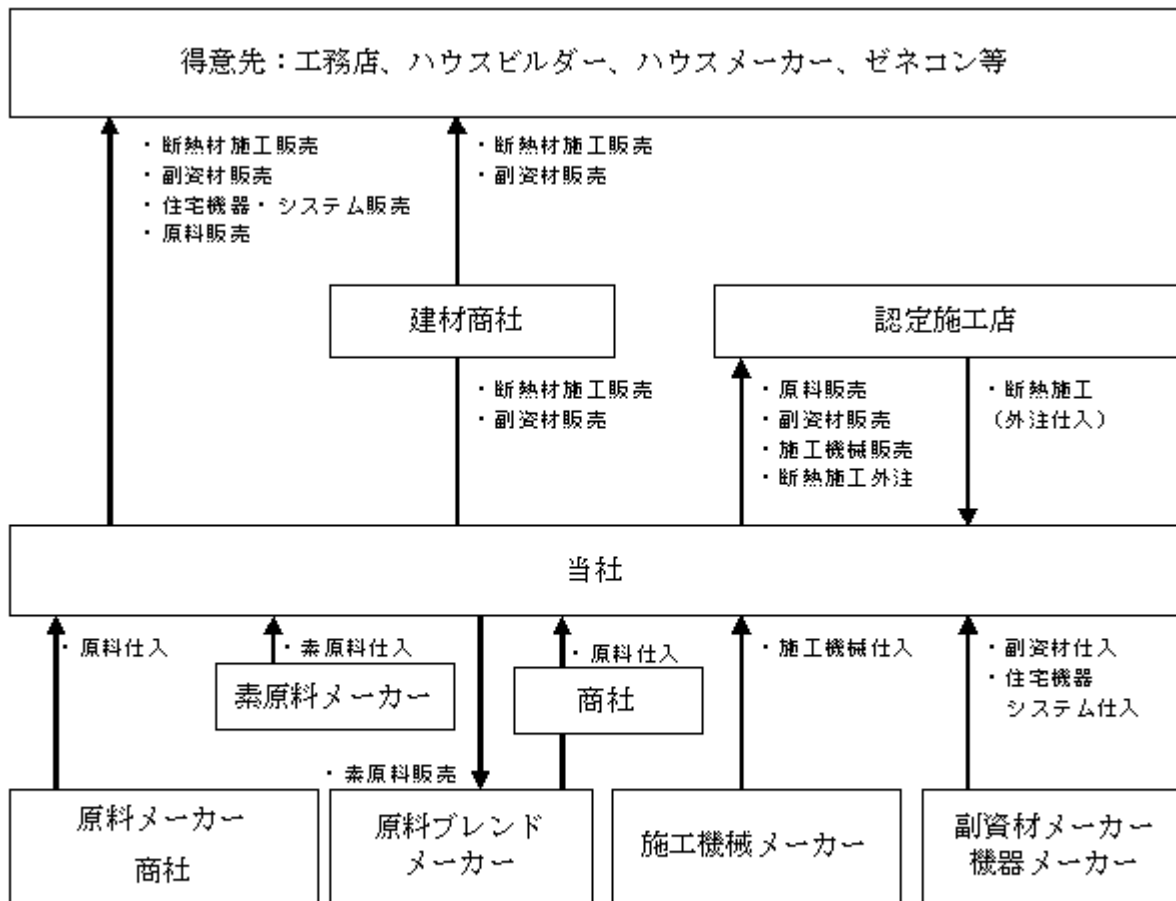
透湿性

年間を通して湿度が相対的に高いという日本固有の気候に適合するよう、適度な透湿性を保つ機能を有し、木造建築物の結露を防ぎます。

燃焼性

「アクアフォーム」は、約300～400 で固体の状態での燃焼、炭化するため、火災の際にも熱で溶けて一気に燃え上がる危険はありません。「アクアモエンNEO」はさらに高い耐熱性を有しており不燃材料の国土交通省認定を得ております。

(4) 事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 原料ブレンドメーカーとは、素原料メーカーより素原料を仕入れ、国内ユーザー向けにブレンドして供給するメーカーのことをいいます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱ヤマダホールディングス (注)1.	群馬県高崎市	71,149	傘下グループ 会社の経営管 理及びそれに 付帯する業務	被所有 56.36 (56.36)	
(親会社) ㈱ヒノキヤグループ	東京都千代田区	100	住宅事業、断 熱材事業、不 動産投資事 業、リフォー ム事業等	被所有 56.36	株式の被所有

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。
2. 「議決権等の所有(被所有)割合」は、各社が直接所有する議決権の比率及び間接所有する議決権の比率となっており、()内は、間接所有する比率を内数で記載しております。
3. 子会社 1社(非連結)

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
501(10)	35歳 0ヶ月	4.0年	5,091

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の単一事業であり、セグメント情報を記載しておりません。なお、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部門	215(3)
工務部門	220(0)
管理部門	66(7)
合計	501(10)

- (注) 1. 営業部門には、営業事務員を含み、工務部門には技術部員を含んでおります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が79名増加しております。主な要因は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14	27	86.2	79.3	56.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中において将来について記載した事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「人と地球に優しい住環境を創ることで社会に貢献」することを経営理念としております。

(2) 目標とする経営指標

経営の基本方針を遂行し、サービスを持続するためには、スケールメリットを活かせる一定規模以上の売上高と、高い収益性の維持が当社経営に不可欠と認識しております。すでに現場発泡ウレタン断熱施工の実績では日本トップとなっておりますが、さらに高い売上高を目指します。

2024年度から2026年度における収益性の目標については、売上高の年平均成長率13.1%、経常利益の年平均成長率15.6%、サステナブル成長率10%、営業利益率10%、自己資本利益率（ROE）20%、配当方針としては配当性向50%を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の2024年度から2026年度における経営成績・財政状態に関する見通しは、2024年2月14日に開示した「中期経営計画策定に関するお知らせ」に記載しており、その骨子は以下の通りです。

基本方針

・安定した3本柱の確立

当社の事業の中核を占める施工販売において、防水部門の早期黒字化と認知度の向上を背景とした事業規模の拡大を図り、戸建部門、建築物部門と並ぶ3本柱として確立します。

・事業領域の拡大

事業領域の拡大を図るため、商品販売等の強化を進めます。特に原料販売は、認定施工店以外の施工業者にウレタン原料を販売するものであり、当社のメーカーとしての認知度向上と全国物流拠点の整備により、販売量の伸長に取り組んでまいります。

・成長と利益配分の好循環

当社の持続的な成長を通じてステークホルダーへの利益配分を実施いたします。株主の皆様には配当性向目標50%をベースとした配当による還元、当社の施工を請け負う認定施工店に対しては認定施工店支援費を通じた還元、そして当社は中長期の成長に向けた物流拠点（営業所）の整備、防水部門強化に向けた投資等を行ってまいります。

・業績目標およびKPI目標

上記（2）目標とする経営指標の通りです。

品目別の見通しについて

・戸建部門

売上高の年平均成長率6.1%を目標とします。住宅の断熱性能の高度化による施工単価の向上に取り組むとともに、新規取引先に対する機動的な価格戦略も展開しつつ、市場シェア拡大を図ってまいります。

・建築物部門

売上高の年平均成長率22.3%を目標とします。アクアモエンNEOおよびアクアバリアの拡販を進めるとともに、半導体工場や都市再開発案件を積極的に獲得し、全社の業績向上を牽引いたします。

・防水部門

売上高の年平均成長率72.2%を目標とします。早期の黒字化を達成し、既存市場に新たな道を切り開いたアクアフォーム黎明期のように認知度を高めつつ、大型案件の獲得を進めてまいります。

・原料販売、その他部門（副資材・機械・その他）

原料販売については売上高の年平均成長率15.7%、その他部門については売上高の年平均成長率0.6%を目標とします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中において将来について記載した事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) ガバナンス

当社は、全社的なサステナブル経営を推進する目的のもと「ESG委員会」を設置しています。当委員会は、委員長である代表取締役社長をはじめ、ESGに関わる取締役・執行役員、その他関連する部門長で構成されており、気候変動リスク・機会が事業に及ぼす影響の分析、対応策の検討等を行うこととしています。当委員会での決定事項が重要であると判断された場合には、取締役会に提言・報告されます。その後、取締役会全メンバーで検討・審議の上、最終的な対応方針を決定しています。



(2) 戦略

気候変動への取組み

当社では、将来の気候変動による事業活動への影響を把握するためシナリオ分析を実施しています。2023年度に実施したシナリオ分析においては、4シナリオならびに1.5シナリオの2つの将来世界観を設定し、2030・2050年時点における気候変動リスクおよび機会を識別・評価しています。そして、その中で重大な影響を及ぼす可能性があると判断した気候変動リスクおよび機会に対応すべく、当社では様々な取組みを推進しています。

気候変動シナリオの詳細は、日本アクア2023年度統合報告書24ページ以降をご参照ください。

<https://www.n-aqua.jp/sustainability/reports/>

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

・ 人的資本に対する考え方

当社は、国の環境政策に沿った良好な事業環境が期待できる中、強固な施工体制の構築が今後の成長のキーファクターになると考えています。施工体制の中核を担う工務社員については、主に中途採用で確保していますが、一般的に建設業は人材が集まりにくいいため、当社ではワーク・ライフ・バランスを重視した労働環境の整備を行い、他社と一線を画しています。また、採用の募集ルートや手法を多様化することで採用間口を拡大し、工務社員に限らず優秀な人材の安定的な確保に取り組んでいます。

加えて、ITシステムの導入に合わせた業務の改善・改革を断続的に実施することで、人の手から無駄な作業を外し、高度な業務に集中できる環境を整えているため、各人が最大限のパフォーマンスを発揮することができます。この結果、一人ひとりの労働生産性も年々高まり、女性が重要ポストに登用されることも珍しくありません。女性、外国人、高齢者、障がい者等、多様な人材を採用、活用することで継続的な事業成長を果たしてまいります。

・ 建設業界「2024年問題」への対応

2019年に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が施行され、5年の猶予が与えられていた建設業でも2024年4月から同法が施行され、一番大きな影響を受けることが「労働時間の上限規制」と言われています。これにより、長時間労働や週休1日が常態化していた建設業でも、完全週休2日制の標準化が予想されています。当社では、従前から全業種をベンチマークとし、完全週休2日制を導入していましたが、2023年1月からは、これをさらに進め「土日休み」の運用に切り替えています。「土日休み」は工事の稼働日数の減少につながるため大きな決断でしたが、結果的に採用応募数が格段に増加しており、平日の施工数を高めることで稼働日数の減少を補完しています。

・ 技能実習生の受け入れ

当社では、技術や技能及び知識の開発途上地域への移転を図り、地域の経済発展を担う「人づくり」に協力する技能実習制度に基づき、外国人技能実習生の受け入れを行っており、工務職として多くの技能実習生が働いてい

ます。施工に必要な知識や用語に加え、施工に関わる心構えや安全面の重要さを教えた上で、技術指導者が現場で作業を見せながら指導します。また、孤独感や不便さを感じることがないように、単独で営業所に配属させることはなく、社員寮で共同生活を送っています。さらに、監理団体との連絡も密に取りながら、きめ細かなサポートを行っています。

(3) リスク管理

当社は、「ESG委員会」において、シナリオ分析を通じた気候変動リスクの識別および定性・定量両面での評価を実施しています。評価にあたっては、インパクトの大きさや時間軸を基準に、気候変動リスクの重要性および優先度を決定しています。その結果、当社にとって重大な影響があると判断された気候変動リスクについては、「ESG委員会」が具体的な対応策や今後の方針を検討しています。そして、「ESG委員会」のほか「安全リスク管理委員会」や「コンプライアンス委員会」などの専門委員会を運営する各担当部署が連携し、気候変動を含めたすべてのリスクを総括的に議論したのち、取締役会に報告しています。その後、取締役会は全社的なリスクへの対応を決定し、各委員会に対して対応を指示しています。「ESG委員会」では取締役会からの指示を受け、具体的な対応を関連部門へ指示し、各部門において対策が講じられます。さらに、「ESG委員会」が定期的に対策状況をモニタリングすることにより、リスクの低減・回避に努めています。

(4) 指標及び目標

気候変動課題を管理するための指標と目標

当社では、気候変動課題を管理するための指標をGHGとしており、2023年比で2030年までに26%の削減を目標としています。2023年の実績はScope1で967t-CO₂、Scope2で202t-CO₂でした。また、経営理念に基づき当社だけでなくサプライチェーン全体における活動が地球に優しい住環境を作る上で重要と考え、サプライチェーン全体の排出量（Scope3）の定期的なモニタリングにも努めております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針を管理するための指標と目標に関する指標

・女性管理職比率

当社の2023年末時点の女性管理職比率は14%であり、建設業平均の6.2%（2023年度、帝国データバンク調べ）を上回っておりますが、2028年までに20%をめざします。特に女性社員が多い営業事務職では、ITシステムを導入した業務の改善とともにキャリアパスを整備したことから、続々とロールモデルが生まれています。また、時短勤務制度やテレワークを始めとする仕事と家庭を両立できる仕組みも整備しています。

・外国人・中途採用の管理職比率

当社の事業は国内売上高が大半を占めており、外国人従業員は全体の約19%です。しかし、原料調達を含むグローバルな取引が増加しており、その活躍の場が拡大しています。今後、外国籍の従業員の採用と管理職への昇進をさらに推進していく予定です。また、中途採用者の管理職割合は全体の半数以上を占めているため、具体的な目標は設けておりません。

3 【事業等のリスク】

当社が事業を継続していく上で、リスクとして考えられる事項のうち、主なものは以下のとおりです。なお、文中において将来について記載した事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等に与える定量的な影響については、合理的に予見することが困難であると考えており、記載しておりません。

(1) 住宅建築市場の悪化

断熱工事に対する需要は、マクロ経済指標である新設住宅着工件数の影響を受けます。これまで当社は新設住宅着工件数が伸び悩む中でも、積極的な営業展開、事業の範囲の拡大などで、業績を拡大してまいりました。金融危機の発生、消費税等の増税、金利の上昇、感染症の発生などにより住宅建築市場が悪化した場合、当社の業績に悪影響が及びリスクがあります。対応策としては、今後においても、着実な成長を持続するために営業所の新設、施工能力の拡充、価格競争力の強化、建築物向け断熱施工の強化などの施策を実行していく所存です。

(2) 原料の調達環境の悪化

断熱施工に使用するウレタン原料の主成分は石油製品であります。従いまして原油価格の上昇や円安により原料価格が高騰した場合、当社の原料調達価格が上昇する可能性があります。また、原料メーカーが当社以外の断熱施工会社に安価な原料を供給するようになった場合、当社の価格競争力が低下する可能性があります。加えて、自然災害等の理由により、内外の原料メーカーからの調達が困難になり、施工に使用する原料が不足するという状況に陥った場合、工期に遅延が生じる可能性があります。このように、構造的な要因で長期にわたってこれらの事象が発生した場合には、当社の業績に悪影響が及びリスクがあります。対応策としては、当社は、原料メーカーとの協力関係を強化し、安定購買の継続、中核拠点に原料備蓄倉庫を設置したことにより、これらの事象が発生した場合でもリスクを最小限に抑えてまいります。

(3) 素原料の調達環境の悪化

当社が委託製造しております硬質ウレタン原料は、国内外から素原料を調達して生産しており、下記の事象が複合的に発生した場合には、素原料価格が上昇し、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。そのため、調達先を多様化することにより長期的、安定的な調達体制を構築することで、リスクを最小限に抑えております。

原油・ナフサ・ベンゼン等の価格が高騰するとき

海外から輸入する素原料に、内国産業の保護の観点から反ダンピング（不当廉売）関税が発動されるとき

素原料の大半は海外から輸入していますので、為替レートが円安に進行するとき

素原料メーカーの設備稼働率が減少する事象（定期修繕、災害・事故等）が発生した場合、世界的需要・供給

給バランスに影響が出て、供給がタイトになるとき

(4) 委託加工先との契約

委託加工先の生産設備が災害・事故等により、稼働不能となって、当社が原料の供給を受けられなくなった場合、断熱工事の受注ができなくなりますので、当社の業績に悪影響が及びリスクがあります。対応策としては、当社は1社の委託加工先に依存することなく、6社の委託加工先と製造委託契約を締結しております。一部の委託加工先が生産を継続できない事象が発生した場合でも、業績に及ぼす影響を最小限に抑えております。

(5) 受注の伸びに対する施工体制の遅れ

当社は2021年に自社工務社員の認定施工店への出向、転籍を進めました。これは新型コロナウイルスやウッドショックによる不安定な経済情勢において、認定施工店の人員の安定化を図ることで、さらに施工体制を強化する必要があると判断したためであります。さらに、防水事業の開始に伴い、施工体制の強化が急務となっています。何らかの理由で工務社員の新規採用や認定施工店の新規開拓が困難になった場合、これを原因として受注機会を逸する可能性があり、当社の業績に悪影響が及びリスクがあります。対応策としては、当社は新規採用のみならず、有能な社員を当社の認定施工店として独立支援することや、認定施工店の新たな発掘で包括的な施工体制の強化を図っております。

(6) 高性能断熱材市場への新規参入

「アクアフォーム」は、硬質ウレタンフォーム以外の断熱材に比べ、相対的に高価格である一方、高い断熱性能を有しております。しかしながら、当社と同じ硬質ウレタンフォームを使用して性能等で優位性のある製品を供給する業者が現れた場合や、新しい素材を使用して優れた断熱性能を発揮する強力な断熱材が商品化された場合、当社の事業成長に悪影響が及びリスクがあります。対応策としては、常に営業推進部とテクニカルセンターで新製品を開発していくことで、優位性を保ってまいります。

(7) 自社原料の生産に伴う資金負担の増加

当社は、原料の仕入価格を低下させるため、2015年12月期より自社ブランド原料の委託製造を本格化させております。原料は、委託加工先の生産プラントにおいて、素原料、触媒、難燃材等をブレンドして生産します。当社の生産計画に基づき、各委託加工先に有償支給する素原料等は、北米やアジア諸国を含めたグローバル調達を行っております。

原料の生産ラインを効率よく動かし、生産計画を実現させるために素原料等を自社で在庫する必要があり、そのための資金負担が増加しております。原料製造代金の回収は断熱工事が完成・引き渡しされた後に、得意先が振り出す約束手形が資金化又は売掛金が現金で回収されますが、原料製造及び原料仕入に係る買掛金の決済がこれに先行して到来することもあり、この場合に資金収支にズレが生じるため、当社の業容拡大によって原料の委託製造量が増大する場合、当社の資金の負担が増加するリスクがあります。対応策としては、資金の回収期間の短縮に取り組んでおります。

(8) 事故や瑕疵による当社に対する信頼感の低下

当社は、断熱施工会社としてその施工中の事故や施工の瑕疵に対して責任を負います。自社または認定施工店で、施工者の不注意により重大な事故が発生した場合、工事や断熱原料に由来する瑕疵に対して重大なクレームが発生した場合は、当社に対する信頼感が低下し、当社業績に悪影響が及びリスクがあります。対応策としては、当社は作業の安全と施工品質の確保のため、自社の工務社員はいうまでもなく認定施工店に対しても研修と指導を行っております。また、新しい断熱材の原料を導入する際には、テストを繰り返して仕様を改良してから採用しています。

(9) 売上の季節変動

当社の断熱工事は、住宅が完成する2、3か月前に行いますので、住宅の引渡しが多くなる年度末12月の2、3か月前より完工がピークとなり、その傾向は、第3四半期に増加し始め、第4四半期に集中する傾向があります。その結果、第1四半期及び第2四半期で売上が停滞し経費が過多になるため、損失が発生するリスクがあります。対応策としては、売上時期の分散のため、防水事業等の新規事業及び建築物事業への領域の拡大を図ります。

なお、第19期事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）及び第20期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）の各四半期における売上高を参考までに掲げると以下の通りです。

四半期ごとの売上高の推移

	第1四半期 (1月～3月)	第2四半期 (4月～6月)	第3四半期 (7月～9月)	第4四半期 (10月～12月)
2022年12月期(千円)	5,697,482	6,044,551	6,517,243	7,410,928
2023年12月期(千円)	6,368,531	6,789,728	7,006,881	8,176,656

(10) 親会社及びその関係会社との関係

資本的関係について

当社は、(株)ヒノキヤグループの子会社であり、同社は(株)ヤマダホールディングスの完全子会社であります。(株)ヒノキヤグループは、2023年12月末現在、当社株式の議決権等の所有割合で56.36%を保有しており、(株)ヤマダホールディングスグループでは、住建事業として戸建住宅を中心とした住宅販売やその周辺事業を営んでおります。

人的関係について

当社取締役11名のうち、(株)ヤマダホールディングス、(株)ヒノキヤグループ及びその子会社出身者及び受入出向者はおりません。

取引関係について

(株)ヤマダホールディングス及び(株)ヒノキヤグループの関係会社は、断熱材施工販売事業において当社の販売先の位置付けにあります。この取引にかかる価格をはじめとする取引条件は、他の取引先と同水準にて設定しております。

経営の独立性について

上記のとおり、当社は(株)ヤマダホールディングス及び(株)ヒノキヤグループの子会社であり、今後も両社による当社株式の所有は継続すると見込まれるため、両社の事業戦略やグループ管理方針等の変更がされた場合、当社の経営に影響を及ぼすリスクがあります。しかしながら、当社は、監査等委員会設置会社として過半数の独立社外取締役を選任することで経営の透明性・公正性を担保しており、また当社売上高に占める同社グループへの依存度は1割を下回ることから、経営や取引における独立性は確保している状況にあります。

(11) 法的規制

当社は、建設業法、建築基準法、住宅の品質確保の推進等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、消防法、道路交通法、土壌汚染対策法等、多くの法令や規制のもとで事業活動を遂行しております。万一従業員の一部がこれらの法令等の遵守を怠った場合は、当社の社会的信用が失墜し、当社の経営に重大な悪影響が及ぶリスクがあります。また、当社にとって対応が困難な法的規制が新たに設けられた場合、当社の業績に悪影響が及ぶリスクがあります。対応策としては、これらの法令等を遵守するため、従業員のコンプライアンス意識の強化に取り組んでおります。

(12) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社の主要な事業活動である熱絶縁工事業は建設業許可が必要な事業であり、当社では一般建設業許可（熱絶縁工事業）を取得しております。建設業許可は、5年ごとの更新が義務付けられており、本書提出日現在の許可の有効期限は2029年1月であります。また、建設業法第29条に建設業許可の取消し、第28条において業務停止等の処分の要件が規定されており、当該要件に抵触した場合には、許可の取消しまたは期間を定めてその業務の全部もしくは一部の停止等を命じられる可能性があります。当社には、現時点において許可の取消しまたは業務の停止等の事由となる事実はないと認識しておりますが、当該許可の取消しまたは業務の停止等を命じられた場合には、社会的信頼の毀損や契約破棄等により当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応策としては、免許の更新時期のチェック等や、安全管理を定期的に行っております。

(13) 個人情報の取扱いについて

当社は事業を行う上で入手したお客様に関する個人情報を保有しております。万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、当社に対する信用失墜や損害賠償請求等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの情報管理に関しましては、社内規程の整備、社員教育の徹底、管理体制の強化に努めておりますが、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、当社に対する信用失墜や損害賠償請求等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。対応策としては、これらの情報管理に関しましては、社内規程の整備、社員教育の徹底、管理体制の強化に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討結果は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）におけるわが国経済は、一部に足踏みも見られるものの緩やかな回復が続いており、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクや、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動などが懸念されています。

当社が属する建築・住宅業界におきましては、2022年6月に「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」（以下、「改正建築物省エネ法」という。）が公布され、エネルギー効率の改善が求められるようになり、特に断熱性能の向上が重要な課題となりました。省エネ性能が高い住宅や建築物は、高い断熱性能と高气密性を備えており、断熱性能は室内温度を一定に保つことで外部気温の影響を軽減し、高气密性は外気の侵入を制御し、熱エネルギーの損失を最小限に抑え、暖房や冷房のエネルギー消費を低減します。

さらに、世界的な半導体製品の需要が増加する中、半導体産業の競争力強化やイノベーション促進のための各種支援策を受け、国内における半導体設備投資が促進されています。半導体工場では、製造プロセスで非常に厳密な温度管理が必要であることに加え、改正建築物省エネ法に基づき、建物全体のエネルギー効率を向上させ、環境への負荷を軽減させることが求められるため、より高度な断熱性能が必要とされます。このような環境下、当社は、高い断熱性能と高气密性を実現する「アクアフォームシリーズ」の商品力と全国施工ネットワークを有する強みを活用し、各部門において積極的な受注活動を展開してまいりました。

戸建部門においては、各自治体が独自のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を導入する動きに合わせた補助金や住宅ローンの優遇措置もあり、高い断熱性能を有するZEH水準（断熱等性能等級5相当）の断熱施工が増加したことによる1棟当たりの施工単価の上昇につながっております。一方で、建設業の「2024年問題」の前倒し対応として工務社員の土日休みの実施と今夏の猛暑を受けた一部物件の工期延長などにより施工棟数が減少したため、同部門の売上高は13,798百万円となりました。

建築物部門においては、半導体工場に代表される製造設備新設需要に加え、都市再開発を背景とした商業施設や医療施設、高層マンション等の新設需要を着実に捉えたことで、同部門の売上高は8,267百万円と大幅な増加となりました。

防水部門においては、戸建部門との連携を強化することで戸建住宅向け施工数の増加を図るとともに、アスベスト含有建材を使用した建築物の老朽化対策の提案営業を積極的に推進した結果、同部門の売上高は489百万円となりました。

その他部門である、副資材・機械・その他の売上高は3,869百万円となりました。なお、当事業年度末より、今後の伸長を重視している原料販売をその他部門から独立させて記載しております。

（単位：百万円、％）

	第19期 2022年度 (組替後)	第20期 2023年度	増減額	増減比
戸建部門	13,873	13,798	74	0.5
建築物部門	6,838	8,267	+1,429	+20.9
防水部門	315	489	+173	+54.9
原料販売	1,211	1,916	+704	+58.2
その他(商品販売)部門	3,430	3,869	+438	+12.8
売上高合計	25,670	28,341	+2,671	+10.4

この結果、当事業年度の売上高は、28,341百万円と前年同期比で10.4%の増収となりました。また、当社の強みである「施工力」の一層の強化に向け、認定施工店に対する施工代金の増額を実施しましたが、年間を通して当社のウレタン原料の調達価格は比較的安定して推移したことに加え、当期の半ばから吹付機械をメーカーからの直取引に変更したことも奏功し、売上総利益は6,924百万円となり、売上総利益率は24.4%と前年同期比で1.9ポイント改善いたしました。

一方で、採用増と給与改定等による人件費の増加、優良認定施工店に対する報奨金の支払い等により販売費及び一般管理費は586百万円増加し、4,042百万円となりました。

以上により、営業利益は2,881百万円と前年同期比で23.7%の増益、経常利益は2,917百万円と前年同期比で23.6%の増益、当期純利益につきましては2,004百万円と前年同期比で29.4%の増益となり、売上高、各段階利益とも過去最高を更新いたしました。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社は2024年2月14日に2024年度から2026年度までの3ヶ年を対象とした中期経営計画「3 Pillars of Stability(安定した3本柱)」を策定し、目標とする経営指標としてサステナブル成長率10%、営業利益率10%、ROE20%、配当性向50%としております。2023年12月期につきましては、上記(1)経営成績の取り組みが奏功し、ROEは23.2%、1株当たり当期純利益金額は63円83銭となりました。これに合わせ目標配当性向50%を踏まえ、1株当たり配当額は32円といたしました。

将来の見通しに関する記述は、現在入手可能な情報に基づく当社の経営陣の仮定及び判断に基づくものであり、既知または未知のリスク及び不確実性が内在しています。また、今後の当社の事業を取り巻く経営環境の変化、市場の動向、その他様々な要因により、これらの記述または仮定は、将来実現しない可能性があります。将来の見通しに影響を与える潜在的リスクや不確定要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。なお、潜在的リスクや不確定要因はこれらのみに限定されるものではありませんのでご留意ください。

・業績目標

(単位;百万円)

	2023年度12月期 実績	2024年度12月期	2025年度12月期	2026年度12月期	年平均成長率
売上高	28,341	31,005	35,632	41,021	+13.1%
戸建部門	13,798	14,408	15,367	16,503	+6.1%
建築物部門	8,267	10,394	12,510	15,119	+22.3%
防水部門	489	695	1,500	2,500	+72.2%
原料販売	1,916	2,235	2,578	2,964	+15.7%
その他部門	3,869	3,271	3,677	3,935	+0.6%
営業利益	2,881	3,100	3,741	4,512	+16.1%
経常利益	2,917	3,100	3,741	4,512	+15.6%
当期純利益	2,004	2,092	2,525	3,045	+15.0%
1株当配当金(円)	32.0	34.0	40.0	49.0	+15.3%

(2) 財政状態

(総資産)

当事業年度末における総資産は20,392百万円(前事業年度末比7.2%減)となり、前事業年度末に比べ1,577百万円の減少となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は15,472百万円(前事業年度末比9.7%減)となり、前事業年度末に比べ1,663百万円の減少となりました。これは主として原料供給市場の改善に伴う原料在庫の調整により原材料及び貯蔵品、未収入金及び未収消費税等がそれぞれ876百万円、567百万円及び134百万円減少、短期借入金の返済により現金及び預金が643百万円減少したことなどに対し、前事業年度より主に建築物の売上が増加したことにより受取手形、売掛金及び契約資産が253百万円、電子記録債権が344百万円増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は4,919百万円(前事業年度末比1.8%増)となり、前事業年度末に比べ85百万円の増加となりました。これは主として建物が北関東営業所完成により140百万円増加、機械装置の取得により77百万円増加、建設仮勘定が宮崎営業所着工により55百万円増加、工具器具備品の取得により36百万円増加、ソフトウェアの取得により25百万円増加、投資その他の資産のその他に含まれる保険積立金が66百万円増加したことなど

に対し、減価償却による資産の減少が239百万円、北関東営業所完成により建設仮勘定が92百万円減少したことなどによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末における負債合計は11,087百万円（前事業年度末比20.8%減）となり、前事業年度末に比べ2,915百万円の減少となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は10,927百万円（前事業年度末比21.4%減）となり、前事業年度末に比べ2,974百万円の減少となりました。これは主として原料供給市場の改善に伴う原料在庫の調整により短期借入金が3,600百万円減少、未払法人税等が145百万円の減少したことに対し、未払費用が46百万円増加、未払消費税等が452百万円増加、未払金が145百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は159百万円（前事業年度末比57.8%増）となり、前事業年度末に比べ58百万円の増加となりました。これは主としてその他に含まれる長期未払金が76百万円増加したことに対して、長期のリース債務が22百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は9,304百万円（前事業年度末比16.8%増）となり、前事業年度末に比べ1,338百万円の増加となりました。これは主として当期純利益が2,004百万円となったこと、自己株式の処分により資本剰余金が27百万円、自己株式が57百万円増加したことに対し、配当の支払いにより利益剰余金が751百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、643百万円減少し、2,033百万円（前年同期2,676百万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は4,022百万円（前年同期は297百万円の減少）となりました。これは主に税引前当期純利益2,911百万円に加え、減価償却費239百万円、棚卸資産の減少966百万円、未収入金の減少597百万円、仕入債務の増加180百万円、未払金の増加179百万円、未払消費税等の増加586百万円による資金の増加の一方、売上債権の増加597百万円、法人税等の支払1,067百万円による資金の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は385百万円（前年同期は293百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得294百万円、無形固定資産の取得24百万円、保険積立金の積立66百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は4,280百万円（前年同期は1,340百万円の増加）となりました。これは主に短期借入金の純減少3,600百万円、配当金の支払いによる支出751百万円によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

現状における当社の資金需要の主なものは、運転資金、納税資金、固定資産への投資資金です。運転資金の主な内容は、ウレタン原料の製造及び仕入代金、認定施工店への外注費、副資材の仕入代金、販売費及び一般管理費等の営業費用です。販売費及び一般管理費の内訳は、人件費、旅費交通費、地代家賃等です。固定資産への投資資金の主な内容は、営業所建設の土地及び建物等の有形固定資産、ソフトウェア等の無形固定資産、並びに敷金及び保証金等の投資その他の資産への投資資金です。

資金調達については、主に銀行借入と内部留保資金により調達しております。今後、大きな資金需要が発生した場合には、増資等による資金調達の可能性もありますが、当面必要な運転資金、固定資産への投資資金については、銀行借入と内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローにより十分調達可能であると考えております。

(5) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、一定の会計基準の範囲内において、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や現在の取引

状況ならびに入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に使用しておりますが、見積り及び仮定には不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。また、財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 経営成績、(2) 財政状態、(3) キャッシュ・フローをご参照ください。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社の主たる事業である断熱材の施工販売は、受注を契機として施工を行い、かつ主力の戸建住宅分野では施工期間が原則1日間と短期であることから、生産実績と販売実績とは近似しており、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当事業年度における建築物分野の受注実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
建築物向け断熱材	8,268,450	105.2	4,195,618	131.8

(注) 1. 戸建住宅分野において、受注から施工実施、販売までの期間が短期であることから、受注実績と販売実績とは近似しており、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社は、単一セグメントでの事業を行っておりますが、当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）における販売実績を品目別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

品目別販売実績

品目	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
戸建住宅向け断熱材	13,798,765	99.5
建築物向け断熱材	8,267,907	120.9
戸建及び建築物向け防水材	489,513	154.9
原料販売	1,916,037	158.2
商品販売	3,869,574	112.8
合計	28,341,797	110.4

地域別販売実績

地域	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
北海道・東北ブロック	3,526,108	109.6
関東ブロック	7,588,239	110.1
北信越ブロック	3,084,108	106.3
中部ブロック	2,741,881	108.3
関西ブロック	3,881,283	114.5
中国四国ブロック	2,070,862	104.6
九州ブロック	4,978,963	109.3
営業本部	470,353	240.0
合計	28,341,797	110.4

(注) 当事業年度より北信越ブロックを新設しております。前年同期比は、前年販売高を当期の各ブロック区分で再集計したうえで比較しています。

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠建材(株)	2,509,212	9.8	2,508,585	8.9

1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、テクニカルセンターの活用を充実させることにより、当社の取り扱う商品、製品の品質向上と地球環境に配慮した製品の開発を図っております。また、テクニカルセンターでは様々な環境での実証実験を行うことを推進しており、これまで以上に良質で安定した原料を低価格で製造することを実現してまいります。

研究開発体制は、テクニカルセンターと開発部にて新原料、新製品の開発の他、断熱材の省エネルギー性能を実証する地域区分・工法区分に応じた第三者認定取得を進め、原料メーカーや大学の研究機関と連携・協力関係を保ち、新原料の開発にも積極的に取り組んでまいります。

当事業年度の当社が支出した研究開発費の総額は、17,694千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中実施した設備投資の総額は319百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物等	北関東営業所等	47百万円
機械及び装置等	吹付機械等	79百万円
車両運搬具	トラック等	60百万円
建設仮勘定	宮崎営業所	55百万円

無形固定資産

ソフトウェア	認定施工店支援システム開発等	24百万円
--------	----------------	-------

なお、当事業年度に実施しました設備投資などの所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金を充当しております。

また、当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないため、セグメントによる記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、2023年12月31日現在、本社及び国内に27ヶ所の営業所と1ヶ所の研究所、3ヶ所の事務センター及び4ヶ所のリサイクル工場を運営しております。また、13ヶ所の営業所に原料備蓄倉庫を併設しております。これらのうち、主要な設備は以下のとおりです。

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	67,979	368	53,466	-	23,146	81,707	226,667	51
埼玉営業所 (さいたま市桜区)	営業拠点 倉庫	223,335	15,102	21,638	-	2,197	9,607	271,881	48
仙台営業所 (仙台市宮城野区)	営業拠点 倉庫	364,491	20,957	5,784	324,349 (3,636)	24,909	3,044	743,537	44
名古屋営業所 (名古屋市港区)	営業拠点 倉庫	194,549	251	6,241	118,677 (965)	0	4,709	324,429	32
大阪営業所 (大阪市住之江区)	営業拠点 倉庫	240,511	6,366	20,945	439,955 (3,302)	0	4,413	712,193	37
岡山営業所 (岡山市北区)	営業拠点 倉庫	166,024	2,398	7,558	115,113 (1,275)	0	617	291,712	11
鳥栖営業所 (佐賀県鳥栖市)	営業拠点 倉庫	164,087	3,750	8,526	160,746 (3,010)	0	1,161	338,273	19
新潟営業所 (新潟市東区)	営業拠点 倉庫	98,486	6,015	2,664	54,013 (929)	-	2,259	163,440	6
神奈川営業所 (神奈川県厚木市)	営業拠点 倉庫	138,580	29,477	8,396	194,108 (1,224)	0	1,636	372,199	38
テクニカルセンター (横浜市緑区)	研究施設	21,379	-	10,111	-	5,467	905	37,863	8
その他15営業所 及び事務センター	営業拠点 倉庫	522,650	71,734	58,164	273,333 (7,525)	0	29,316	955,199	207

(注) 1. その他は、ソフトウェア、車両、工具、器具及び備品等であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
宮崎営業所 (宮崎県)	原料備蓄倉庫 営業拠点	173,693	55,568	自己資金及び借入金	2023年11月	2024年5月	原料備蓄能力 増加
熊本営業所 (熊本県)	原料備蓄倉庫 営業拠点	179,300		自己資金及び借入金	2024年10月	2025年12月	原料備蓄能力 増加
広島営業所 (広島県)	原料備蓄倉庫 営業拠点	250,000		自己資金及び借入金	2024年10月	2025年12月	原料備蓄能力 増加
鹿児島営業所 (鹿児島県)	原料備蓄倉庫 営業拠点	220,000		自己資金及び借入金	2024年12月	2025年12月	原料備蓄能力 増加
静岡営業所 (静岡県)	原料備蓄倉庫 営業拠点	250,000		自己資金及び借入金	2024年12月	2025年12月	原料備蓄能力 増加

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,760,000	34,760,000	東京証券取引所 (プライム市場)	1単元の株式数は100株であります。
計	34,760,000	34,760,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2023年10月1日から 2023年12月31日まで)	第20期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		953
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		95,300
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		889
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		84,762
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		953
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		95,300
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		889
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		84,762

(注) 2023年8月10日開催の取締役会において、当社発行の第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権の全部取得及び消却について決議し、2023年8月25日付で、全ての当該新株予約権(残存個数9,047個)について取得及び消却をいたしました。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～2019 年12月31日(注)1	20,000	34,756,000	1,400	1,903,369	1,400	1,883,369
2020年1月1日～2020 年12月31日(注)1	4,000	34,760,000	280	1,903,649	280	1,883,649

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		10	29	30	69	14	3,903	4,055	
所有株式数 (単元)		21,784	11,450	180,260	49,406	36	84,596	347,532	6,800
所有株式数 の割合(%)		6.27	3.29	51.87	14.23	0.01	24.34	100.00	

(注)自己株式3,351,871株は「個人その他」に33,518単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヒノキヤグループ	千代田区丸の内1丁目8番3号 丸の内トラ スタワー本館	17,700,000	56.35
中村 文隆	名古屋市瑞穂区	1,005,800	3.20
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	中央区晴海1丁目8-12	1,004,400	3.19
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	914,600	2.91
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NO N TREATY CLIENT S ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスト ディ業務部 Senior Ma nager, Operatio n 小松原 英太郎	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK 中央区日本橋3丁目11-1	804,600	2.56
KIA FUND 136 常任代理人シティバンク、エヌ・ エイ東京支店 ダイレクト・カス トディ・クリアリング業務部 長 石川 潤	MINITRIES COMPLEX P O BOX 64 SATAT 1300 1 KUWAIT 新宿区新宿6丁目27番 30号	691,600	2.20
Goldman Sachs B ank Europe SE, Luxembourg Bran ch 常任代理人ゴールドマン・ サックス証券株式会社 代表取締 役社長 持田 昌典	32-40 Boulevard Gran de-Duchesse Charlott e, Luxembourg 港区六本木6丁 目10-1 六本木ヒルズ森タワー	667,000	2.12
JPモルガン証券株式会社 代表 取締役社長 李家 輝	千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディ ング	472,860	1.50
GOVERNMENT OF N ORWAY 常任代理人シティバ ンク、エヌ・エイ東京支店 カス トディ業務部長 石川 潤	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 N O 新宿区新宿6丁目27番30号	466,200	1.48
THE CHASE MANHA TTAN BANK, N. A. LONDON SPECI AL ACCOUNT NO.1 常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部 部長 梨本 謙	WOOLGATE HOUSE, COLEM AN STREET LONDON EC2 P 2HD, ENGLAN D 港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟	425,700	1.35
計	-	24,152,760	76.89

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|------------|
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 1,004,400株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 914,600株 |
3. 上記の他に自己株式3,351,871株があります。
4. 2023年3月22日付で、公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2023年3月15日現在でシュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社が1,371,800株(保有割合3.95%)を保有している旨が記載されております。また、2021年5月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2021年5月13日現在でブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー(VIS Advisors,LP)が1,393,500株(保有割合4.01%)を保有している旨が記載されております。しかし、当社として2023年12月31日現在における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
- なお、変更保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 1-8-3	1,371,800	3.95
ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー(VIS Advisors,LP)	New York, NY 10022 U.S.A. 488 Madison Avenue 21st floor	1,393,500	4.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,351,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,401,400	314,014	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	6,800		
発行済株式総数	34,760,000		
総株主の議決権		314,014	

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本アクア	東京都港区港南二丁目16番2号	3,351,800		3,351,800	9.64
計		3,351,800		3,351,800	9.64

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使による減少)	95,300	57,863		
保有自己株式数	3,351,871		3,351,871	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限株式の付与による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けております。当社の基本方針は事業規模の拡大、経営体質の強化に向けた内部留保と配当のバランスを重視していくこととあります。このため経営成績・財政状況を勘案しながら株主への利益還元に努める所存であります。

当該基本方針と最近の業績動向・今後の設備投資計画を踏まえ、株主還元として2023年12月期の1株当たり期末配当金を32円といたしました。内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

また、中期経営計画「3 Pillars of Stability (安定した3本柱)」では配当方針として配当性向50%を目標に設定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨、定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当金 (円)
2024年3月28日 定時株主総会決議	1,005,060	32

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、企業価値の安定的な増大を図る一方で、健全性と透明性を高いレベルで維持し、上場企業としての社会的責任を果たしていくことであります。

具体的には、企業内容に関する積極的に情報開示を行うとともに、経営方針や営業方針を迅速に事業活動に反映させることを通じて業績の成長と財務の健全性を追求してまいります。また、当社の内部事情に基づいた判断や意思決定を排除するためにも、ステークホルダーとのエンゲージメントを深めつつ、内部統制システムを有効に機能させ、実効性の高いガバナンス体制を構築することが肝要と考えています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2023年3月28日開催の第19回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行により、独立社外取締役の経営参加を通じて、取締役会の監査・監督機能のさらなる向上に資すると考え当該体制を採用しています。

・取締役会

取締役会は、11名の取締役（社内取締役5名、独立社外取締役6名）で構成し、毎月1回開催いたします。定例の報告事項として、監査等委員会の活動報告に加え、月次決算とその分析、担当取締役及び執行役員による業務執行状況、株主・投資家とのエンゲージメント活動等があり、その他必要に応じて審議事項として、資金調達計画、設備投資計画、部長級以上の人事異動、ESGやリスク管理等、会社の重要事項に関する協議・決定を行います。

（取締役会のスキルマトリックス）

氏名	役職	性別	企業経営	サステナビリティ・ESG	営業・マーケティング	生産・品質管理	財務・会計	人事・労務・人材開発	法務・リスク管理
中村 文隆	代表取締役社長	男性	●	●	●	●			
村上 友香	専務取締役	女性	●				●	●	●
永田 和久	取締役	男性		●		●			
藤井 豪二	取締役	男性			●	●			
宇佐美 計史	取締役	男性			●	●			
高橋 義昭	社外取締役	男性	●				●	●	●
剱持 健	社外取締役	男性	●				●	●	
玉神 順一	社外取締役 (常務監査等委員)	男性						●	
裕田 由貴	社外取締役 (監査等委員)	女性						●	●
樋口 尚文	社外取締役 (監査等委員)	男性					●		
仁科 秀隆	社外取締役 (監査等委員)	男性							●

・ 監査等委員会

監査等委員会は、独立社外取締役4名の監査等委員で構成し、毎月1回開催いたします。内部統制システムを活用した監査を中心に、社長との定期的なミーティング、重要会議への出席、取締役や執行役員からの聴取等を通じて、監査の実効性の向上を図ります。

・ 任意の機関の活用

指名委員会：社内取締役及び過半数の独立社外取締役で構成し、取締役会の諮問機関として、取締役候補者の選任案を審議し、取締役会に答申します。

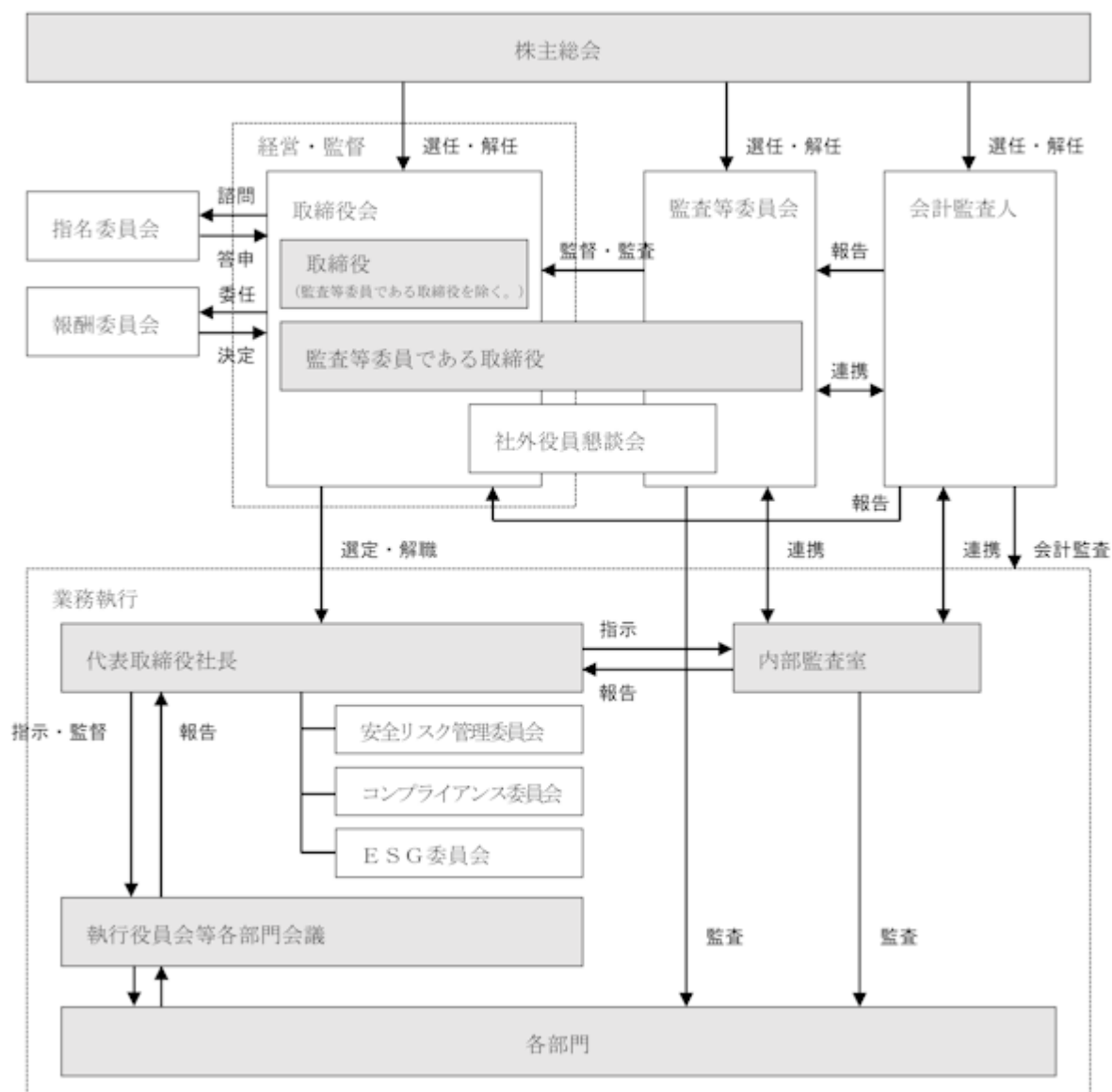
報酬委員会：社内取締役及び過半数の独立社外取締役で構成し、取締役の報酬は、同委員会での審議を経て決定します。

社外役員懇談会：独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名と監査等委員である独立社外取締役4名の計6名で構成し、毎月1回、当社の経営に資するフリーディスカッションを行います。

・ 執行役員

当社は、2019年度から意思決定の迅速化と業務執行の役割と責任の明確化を目的とし、執行役員制度を導入しています。執行役員の任期は1年であり、役付執行役員（上席執行役員、次席執行役員）を設置し、その選解任は取締役会で決定しています。

（コーポレート・ガバナンス体制）



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、当社の業務プロセスを適正に維持することにより、法令等の順守、業務の有効性及び効率性、経営の透明性を確保するため、「内部統制システムの基本方針」を定めております。同方針に記した11項目の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
6. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項
7. 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制、監査等委員である取締役への報告に関する体制及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
8. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行に係る方針に関する事項
9. 監査等委員である取締役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、上記の基本方針に則り、各種の社内規程を整備し、その目的や内容を全役職員に徹底し、内部統制が円滑に機能するように努めております。また、代表取締役が各部門の会議等に積極的に参加し、従業員の意見に耳を傾ける一方、内部通報制度により、従業員がコンプライアンスに関わる情報を直接的に企業統治の中核（人事総務部担当取締役及び常勤監査等委員である取締役）に提供する手段を確保しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務部門ごとに、定期的に部門及び会社全体のリスクを検討し、取締役会に報告し、リスクの早期発見と損失の未然防止を図る体制を整えております。また、リスクの洗い出しや評価方法等について社内でも共有する知識の底上げを図るため、部門別会議や部長会議等において、リスク管理についての勉強会を実施しております。

それらに加えて、内部監査や監査等委員監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士や社労士、税理士などの社外専門家にリスク対応について助言を受ける体制を整えております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。解任決議について、議決権を有する株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

[1] 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款で定めております。

[2] 中間配当制度に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めております。

[3] 取締役等の責任免除

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、その賠償責任につき、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮できるように会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償請求責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めており、現在、当社の各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は当該責任限定契約を締結しております。

取締役会の活動状況

原則毎1回開催するほか必要に応じて随時開催し、取締役会規程に基づく重要事項の付議を行っています。当事業年度の取締役会は、合計18回開催しており、会社の重要事項について法令及び定款に基づき、審議、決定しております。2023年3月28日の監査等委員会設置会社移行後の取締役会は、社外取締役6名を含む取締役11名で構成され、議長は代表取締役社長中村文隆氏が務めています。なお、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
代表取締役社長	中村 文隆	17回 / 18回
専務取締役	村上 友香	18回 / 18回
取締役	永田 和久	18回 / 18回
取締役	藤井 豪二	13回 / 13回
取締役	宇佐美 計史	13回 / 13回
取締役	高橋 義昭	13回 / 13回
取締役	剣持 健	13回 / 13回
取締役（常勤監査等委員）	小原 昇	13回 / 13回
取締役（監査等委員）	裕田 由貴	18回 / 18回
取締役（監査等委員）	樋口 尚文	18回 / 18回
取締役（監査等委員）	仁科 秀隆	18回 / 18回

（注）藤井豪二氏、宇佐美計史氏、高橋義昭氏、剣持健氏及び小原昇氏は2023年3月28日開催の第19回定時株主総会で取締役役に就任した後に開催された取締役会13回全てに出席しております。

なお、当事業年度における主な審議・決定内容として、取締役および監査等委員候補者及び役付取締役の決定、ブロック制の導入に伴う組織改正と人事異動の決定、2024年度から2026年度を対象とした中期経営計画の検討と決定、プライム市場適合計画、IR活動等の報告事項に関する議論を行いました。

指名委員会の活動状況

当事業年度において指名委員会は計1回開催いたしました。社外取締役3名（小原昇氏、裕田由貴氏及び樋口尚文氏）、社内取締役2名（中村文隆氏及び村上友香氏）により構成され、任意の委員会として役員人事の決定における公正性・透明性を確保するため、十分な審議を行い取締役及び監査等委員の指名案の答申を行いました。また、併せて代表取締役社長の後継者計画についても議論を行いました。議長は代表取締役社長中村文隆氏が務め、個々の指名委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
代表取締役社長	中村 文隆	1回 / 1回

専務取締役	村上 友香	1回 / 1回
取締役（常勤監査等委員）	小原 昇	-
取締役（監査等委員）	裕田 由貴	1回 / 1回
取締役（監査等委員）	樋口 尚文	1回 / 1回

（注）1. 小原昇氏が2023年3月28日開催の第19回定時株主総会で取締役就任後に指名委員会は開催されていないため「-」と記載しております。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において報酬委員会は計4回開催いたしました。社外取締役3名（小原昇氏、裕田由貴氏及び樋口尚文氏）、社内取締役2名（中村文隆氏及び村上友香氏）により構成され、任意の委員会として役員報酬の決定における客観性・透明性を確保するため、取締役会の委任に基づき、十分な審議を行い取締役の個人別の報酬額等を決定しております。議長は代表取締役社長中村文隆氏が務め、個々の報酬委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
代表取締役社長	中村 文隆	4回 / 4回
専務取締役	村上 友香	4回 / 4回
取締役（常勤監査等委員）	小原 昇	2回 / 2回
取締役（監査等委員）	裕田 由貴	4回 / 4回
取締役（監査等委員）	樋口 尚文	4回 / 4回

（注）小原昇氏は2023年3月28日開催の第19回定時株主総会で取締役就任後に開催された報酬委員会2回全てに出席しております。

取締役会の実効性評価

当事業年度における取締役会の実効性評価に関し、2024年1月に全取締役（11名）に対し、取締役会の役割、構成、運営状況等に関するアンケートを実施しました。

・アンケートの項目

アンケートの質問票の大項目は以下のとおりです。説明ごとに5段階で評価する方式とし、当該項目に関する自由コメント欄を設けています。

- [1] 取締役会の役割・機能
- [2] 取締役会の構成
- [3] 取締役会の運営状況
- [4] 取締役会の議論の状況
- [5] その他

・評価結果の概要

取締役会として審議を行い、実効性のある取締役会の運営がされていることが確認されております。特に、株主（投資家）との対話状況について取締役会にフィードバックが適切に行えている点、経営陣や支配株主等の関連当事者との利益相反について取締役会の承認等により適切に管理されている点、自由闊達で建設的な議論や意見交換がなされている点につき、高い評価を得ました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	中村 文隆	1968年6月24日生	1990年3月 1992年12月 2001年3月 2003年10月 2004年11月 2016年7月	(株)シンコーホーム入社 (株)イノアックコーポレーション入社 フォーム断熱(株)入社 BASF INOACポリウレタン(株)入社 当社設立 代表取締役社長就任(現任) Aquafoam Asia Associates Inc. 代表取締役就任(現任)	(注)1	1,005,800
専務取締役 管理本部・財務経 理本部・業務管理本 部担当	村上 友香	1967年3月13日生	1987年4月 1993年9月 2004年12月 2009年2月 2012年8月 2013年3月 2022年4月 2023年7月	衆議院議員事務所入所 (株)セントラルホームズ入社 当社入社 総務部長 当社取締役総務部長就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社専務取締役管理本部・財務経 理本部担当 当社専務取締役管理本部・財務経 理本部・業務管理本部担当(現任)	(注)1	266,400
取締役 テクニカルセンター ・品質管理部・工事 部・施工店開発部・ 機械整備部担当	永田 和久	1966年7月1日生	1992年4月 2012年9月 2016年3月 2017年3月 2018年3月 2019年3月 2022年1月 2022年3月 2023年10月 2024年1月	日清紡ケミカル(株)入社 NEDO(独立行政法人新エネルギー産業技 術総合開発機構)出向 当社入社 原料開発部長 当社原料開発本部長 当社取締役 当社執行役員テクニカルセンター長 当社上席執行役員開発部・テクニカルセ ンター担当 当社取締役開発部・テクニカルセン ター担当 当社取締役開発部・テクニカルセン ター・工事部・施工店開発部・機械整備 部担当 当社取締役テクニカルセンター・品質管 理部・工事部・施工店開発部・機械整備 部担当(現任)	(注)1	8,200
取締役 住宅事業担当	藤井 豪二	1973年5月31日生	1994年2月 2013年4月 2017年3月 2019年1月 2020年1月 2022年1月 2023年1月 2023年3月 2024年1月	(株)ハウステック入社 当社入社 当社北陸・甲信越ブロック長 当社北関東ブロック長 当社執行役員 当社次席執行役員 当社上席執行役員住宅事業部担当 当社取締役住宅事業部担当 当社取締役住宅事業担当(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 建築事業担当	宇佐美 計史	1967年4月30日生	1993年4月 1997年8月 2008年7月 2012年10月 2016年2月 2016年3月 2019年3月 2023年1月 2023年3月 2024年1月	(株)大阪フェルナンデス入社 住友林業ツーバイフォー(株)入社 当社入社 当社東北ブロック営業部長 当社建築営業部長 当社取締役 当社執行役員 当社次席執行役員建築事業部担当 当社取締役建築事業部担当 当社取締役建築事業担当(現任)	(注)1	16,200
取締役	高橋 義昭	1955年12月6日生	1978年4月 2004年5月 2005年5月 2007年5月 2012年4月 2014年3月 2014年6月 2017年3月 2022年5月 2023年3月	(株)ダイエー入社 同社取締役経営企画本部長 同社取締役財務経理・総務人事管掌 (株)OMC(現SMBCファイナンスサービス(株)) 監査役 同社常務取締役人事・人材開発、総務・ 法務担当 シンクファクトリー高橋研究所設立代表 (現任) 当社社外監査役 バス(株)社外取締役 フロンティア・マネジメント(株)取締役管 理部長 (株)ナルミヤ・インターナショナル社外取 締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)1	
取締役	劔持 健	1979年6月13日生	2003年10月 2007年3月 2012年6月 2017年4月 2021年12月 2023年3月 2023年6月 2024年3月	中央青山監査法人京都事務所(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 劔持健公認会計士事務所設立代表(現任) (株)タカヨシ専務取締役 同社代表取締役副社長 当社社外取締役(現任) 日本化学工業(株)社外取締役(監査等委 員)(現任) (株)CDG社外取締役(現任)	(注)1	
取締役 (常勤監査等委員)	玉神 順一	1949年5月21日生	1972年3月 2002年2月 2005年2月 2008年2月 2017年3月 2024年3月	ブリヂストンサイクル(株)入社 ブリヂストンサイクル西日本販売(株)取 締役管理部長 ブリヂストンサイクル東日本販売(株)常 務取締役 同社常務執行役員 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	松田 由貴	1977年4月17日生	2004年4月 2005年10月 2016年1月 2017年3月 2017年5月 2021年2月 2022年5月 2023年3月	最高裁判所司法研修所入所 最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録(現任) サンライズ法律事務所所属(現任) 当社社外取締役 ㈱アズ企画設計社外取締役 日本弁護士連合会事務次長 ㈱アズ企画設計社外取締役(監査等委員)(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	樋口 尚文	1973年3月19日生	1997年10月 2001年4月 2007年8月 2009年8月 2012年4月 2013年1月 2016年6月 2018年4月 2020年3月 2022年7月 2023年3月 2023年6月	中央監査法人入所 公認会計士登録(現任) みずほ証券㈱入社 日本公認会計士協会入職 東北大学会計大学院准教授 太陽有限責任監査法人入所 樋口公認会計士事務所設立代表(現任) 日本紙パルプ商事㈱社外監査役(現任) 東北大学会計大学院教授(現任) 当社社外取締役 日本公認会計士協会理事(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) ㈱日本能率協会コンサルティング監査役(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	仁科 秀隆	1979年3月25日生	2002年10月 2003年4月 2006年5月 2011年1月 2013年6月 2017年3月 2019年3月 2019年4月 2021年6月 2022年11月 2022年12月 2023年3月	司法研修所卒業 弁護士登録(現任) アンダーソン・毛利法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)所属 日本銀行業務局 法務省民事局参事官室 中村・角田・松本法律事務所パートナー(現任) ㈱アイネス非常勤監査役 当社社外監査役 バリオセキュア㈱社外監査役 ㈱キタムラ・ホールディングス社外取締役就任 ㈱キタムラ・ホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) バリオセキュア㈱社外取締役(監査等委員)(現任) 富士ソフト㈱社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	
計						1,296,600

- (注)1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時(2024年3月28日)から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時(2023年3月28日)から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 高橋義昭氏、剣持健氏、玉神順一氏、松田由貴氏、樋口尚文氏及び仁科秀隆氏は、独立社外取締役です。
4. 専務取締役村上友香は、代表取締役社長中村文隆の実姉です。
5. 玉神順一氏は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時(2023年3月28日)から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は2023年3月28日開催の第19回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。これは、取締役会の監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るためであります。現在の経営体制は、本報告書提出日時点で取締役11名（うち監査等委員である取締役4名）です。当社の社外取締役は高橋義昭氏、剣持健氏、玉神順一氏、柏田由貴氏、樋口尚文氏及び仁科秀隆氏であり、その経歴と兼職の状況は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

社外取締役高橋義昭氏は、㈱ダイエー、フロンティア・マネジメント㈱等で要職を歴任し、企業経営・組織運営における豊富な経験を有しており、2014年3月から当社社外監査役を3年間務め、当社の事業内容にも精通しております。その経歴を通じて培われた幅広い見識に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待しております。

社外取締役剣持健氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に加え、㈱タカヨシ代表取締役副社長を始めとする経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、これらの経験や見識を活かした客観的な視点から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待しております。

社外取締役玉神順一氏は、ブリヂストンサイクル㈱グループ等において要職を歴任されており、企業経営・組織運営における豊富な経験を有しており、2017年3月から当社社外監査役を6年間勤め、当社の事業内容にも精通しております。これらの経験や見識を活かし業務執行に対する独立した立場から経営全般の監督と適正な監査を担っていただけることを期待しております。

社外取締役柏田由貴氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識・専門性を有するとともに、企業法務にも精通しております。当社の経営全般の監督と適正な監査を担っていただけることを期待しております。

社外取締役樋口尚文氏は、公認会計士として企業の会計監査に従事されるとともに東北大学会計大学院教授も務められており、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しております。当社の経営全般の監督と適正な監査を担っていただけることを期待しております。

社外取締役仁科秀隆氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識・専門性を有するとともに、企業法務・証券法関連分野に精通しております。当社の経営全般の監督と適正な監査を担っていただけることを期待しております。

また、当社は、取締役の指名の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性・独立性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、少数株主の利益を適切に保護するため実効的なガバナンス体制を充実させることを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を主要な構成員とする指名委員会を設置しております。

各社外取締役と当社との間に重要な取引関係および特別な利害関係はありません。その他、社外取締役及の近親者並びにそれらが取締役等に就任する会社・団体等と当社の間には、人的関係、資本関係及び取引関係はありません。

以上により、社外取締役は当社から独立していると認識しております。なお当社は、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が規定する独立役員に指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役は、会計監査人とは相互に連携をとるため、事業所等への会計監査人の監査に同行するほか、定期的に監査計画及び監査状況について報告を受けるなど、情報の共有をいたします。また、当社は社外役員懇談会を通じて社外取締役の提言等を活用し、経営の判断に資する情報を得るとともに、経営の効率性、透明性の向上、健全性の確保を行います。

監査等委員である取締役、内部監査人は、監査等委員である取締役による監査及び内部監査の有効性、効率性を高めるために相互連携を図るとともに、定期的に会計監査人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認すると共に、会計監査人の意見を聴取いたします。取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社の実務または業務に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に都度報告するものとしております。前記に拘わらず、監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して報告を求めることができます。また、監査等委員である取締役は必要に応じて、代表取締役、内部監査人、会計監査人と意見交換を行うこととしております。

財務報告の信頼性・適正性を確保するための財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図るため、監査等委員である取締役および内部監査人は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じてその改善策を取締役に報告することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

・組織・人員

[1] 当社は監査等委員会設置会社で常勤監査等委員である取締役1名（社外取締役）、非常勤監査等委員である取締役3名（社外取締役）の4名で構成されております。

[2] 監査等委員監査の手續、役割分担については、期初に作成する監査計画に基づき、常勤監査等委員の小原昇氏は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と営業所の実地調査等を担っており、非常勤監査等委員の裕田由貴、樋口尚文、仁科秀隆の各氏は、取締役会等重要な会議への出席及び取締役・執行役員ヒアリング、営業所等の実地調査等を分担しております。

[3] なお、社外取締役（監査等委員）である裕田由貴氏及び仁科秀隆氏は日本の弁護士資格を有し、法律並びにコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役（監査等委員）である樋口尚文氏は公認会計士として企業のコンサルティングや監査の業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査等委員及び監査等委員会の活動状況

[1] 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計4回、監査等委員会を合計11回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については、次の通りであります。

a. 監査役会

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
社外監査役	仁科 秀隆	4回 / 4回

b. 監査等委員会

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
常勤監査等委員	小原 昇	11回 / 11回
監査等委員	裕田 由貴	11回 / 11回
監査等委員	樋口 尚文	11回 / 11回
監査等委員	仁科 秀隆	11回 / 11回

（注）1. 小原昇氏、裕田由貴氏及び樋口尚文氏は2023年3月28日開催の第19回定時株主総会で監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

2. 仁科秀隆氏は、2023年3月28日開催の第19回定時株主総会で監査等委員会設置会社に移行したことから監査役を退任し、新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

[2] 監査等委員会の平均所要時間は1時間程度、付議議案件数は1～2件です。

当事業年度は以下のような決議、協議、報告がなされました。

決議17件：監査等委員会に関する規程等の決定、委員長を選定、常勤監査等委員の選定、監査方針、監査計画の決定、内部統制システム監査のチェックリスト等

協議51件：会計監査人評価、監査役監査結果、取締役職務執行確認書等

[3] 監査等委員会の主な検討事項

・内部統制システムの整備

「内部統制システムの基本方針」の取締役会での決議のフォロー

・重点監査項目

内部管理体制（収益認識、請求管理、キャッシュフローの改善等）の整備状況

労務管理体制（労務コンプライアンス）の整備状況

関連当事者取引に関する適正性の担保状況

・会計監査人監査の相当性

監査計画、監査報酬の適切性

監査の方法及び結果の相当性

監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制

・競争取引・利益相反

「取締役業務執行確認書」による申告

- ・不祥事等の対応（労災事故等再発防止策の点検等）
- [4] 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況
- ・代表取締役社長及び取締役へのヒアリング
年12回実施（常勤監査等委員、非常勤監査等委員）
 - ・部署責任者（執行役員、部長等）へのヒアリング
随時（主に常勤監査等委員）
 - ・取締役会への出席
毎月1回（全監査等委員）
 - ・重要会議への出席
管理部門会議、コンプライアンス委員会、安全リスク管理委員会等随時（主に常勤監査等委員）
 - ・重要な決裁書類等の閲覧
一般稟議書、クレーム報告書、労災報告書（常勤監査等委員）
 - ・往査
営業所、外部倉庫、施工現場（主に常勤監査等委員）
 - ・社外取締役との連携
毎月1回「社外役員懇談会」開催（全監査等委員）
 - ・会計監査人監査報告会
四半期に1回（全監査等委員）及び随時ディスカッション（KAM等について）

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部統制に資する整備運用の構築をする内部統制部（専任で1名）と組織運営や内部統制システムの有効性評価を行う内部監査室（専任で2名）を設置しております。内部監査室は、取締役会決議により承認された財務報告に係る内部統制評価基本方針書及び代表取締役社長により承認された監査計画に沿って当社及び子会社の業務執行状況の監査を行い、監査結果を社長及び監査等委員会に報告を行うデュアルレポーティング体制を採用しております。

また、月例で開催される社外役員連絡会への出席に加え、部門への監査訪問や部署責任者へのヒアリングに際しては、必要に応じて監査等委員が同席し、積極的に情報共有、情報交換及び意見交換を行っています。さらに、当事業年度は、三者監査の強化を目的とし、内部監査室、監査等委員、及び会計監査人と月例の定例会議を実施いたしました。

会計監査の状況

- ・監査法人の名称
有限責任あずさ監査法人
- ・継続監査期間
2021年12月期以降の3年間
- ・業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 宮木 直哉
指定有限責任社員 業務執行社員 福島 力
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名
その他 10名

・ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の監査等委員会監査等基準第34条（会計監査人の選任等の手続）に基づき、監査等委員会の定める「会計監査人の選任及び再任の決定の方針」に従い、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えていると判断したため選定しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意を得て、監査等委員会が会計監査人を解任します。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と求められる場合には、監査等委員会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議します。

・ 監査役及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の水準、監査等委員及び経営者等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の評価基準に基づき会計監査人に対して評価を行い、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しています。その結果、当社の監査等委員会は、品質管理体制に問題がなく、また、当社の監査を担当するためのリソースや監査チームの独立性にも問題がないこと等、会計監査人评价基準に照らして、有限責任あずさ監査法人は評価基準を充たしていると判断しています。

監査報酬の内容等

・ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
33,500		33,500	

(注) 前事業年度は上記以外に、前々事業年度に係る追加報酬として前事業年度中に支出した額が3,000千円あります。

・ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ ．を除く）

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

・ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

・ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査法人から監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、協議の上決定することとしております。

・ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により定めております。取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、報酬委員会の審議又は決定を経ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役及び独立社外取締役を除く。）の報酬は基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等の3種類で構成され、各々の個人別報酬は以下のとおり決定されます。

[1] 基本報酬は取締役報酬内規に基づき、役位、経験年数、当社の業績及び業績寄与度を軸に諸般の事情を考慮し支給するもので、取締役会の委任により、報酬委員会で決定します。

[2] 業績連動報酬等は業績を踏まえた上で、役位毎の基礎額と、業績寄与度を加味して決算期末に支給するもので、取締役会の委任により、報酬委員会で決定します。

[3] 非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）

当社企業業績へのインセンティブを与え、株主との利益共有を図ることを目的として、金銭債権を現物出資財産として給付するもので、役位、経験年数、当社の業績及び業績寄与度を軸に諸般の事情を考慮し、報酬委員会で審議の上、取締役会で決定します。

[4] 各報酬の構成割合は、中長期的な企業成長へ貢献し、かつ株主メリット・デメリットを共有するために、最も適切な支給割合とすることを方針とします。具体的な割合については取締役会の委任により報酬委員会で決定します。

[5] 報酬を与える時期・条件に関する方針

各報酬別に下記のとおりとします。

- ・基本報酬 毎月
- ・業績連動報酬等 1月
- ・非金銭報酬等 4月

なお、独立社外取締役の報酬等は、各独立社外取締役の職責を反映したものとし、かつ、株式関連報酬、業績連動型の要素が含まれないものとしております。本方針に従い、報酬委員会で審議されたうえで、報酬委員会で決定します。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議において決定します。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬等については、報酬の妥当性及び決定プロセスの透明性を担保するため、村上友香専務取締役（管理本部・財務経理本部・業務管理本部担当）、高橋義昭社外取締役、玉神順一社外取締役（常勤監査等委員）及び松田由貴社外取締役（監査等委員）から構成される報酬委員会が取締役会の委任を受けて決定しております。報酬委員会については、その権限が適切に行使されるようにするための措置として、委員の過半数を社外取締役としており、また、報酬委員会が必要と認めるときは、報酬委員以外の者を報酬委員会に出席させ、その意見又は説明を求めることができることとしております。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動は、取締役会の委任を受け、計4回委員会を開催しました。取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等につき適正性、公正性、妥当性を確認の上、決定しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2024年3月28日開催の第20回定時株主総会において、年額5億円以内（うち、社外取締役分2千万円。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と決議されております。当該決議に係る取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額5千万円以内と決議されております。当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役4名）です。

上記の報酬枠とは別枠にて、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬制度として、2023年3月28日開催の第19回定時株主総会において譲渡制限付株式制度の導入が決議されております。当該決議に係る取締役の員数は5名です。その総額は、企業価値向上へのインセンティブを与えるとともに、

株主の皆様との利益共有を図ることを目的とすることを踏まえ相当と考えられる金額として年額7千万円以内と決議されております。

また、譲渡制限付株式報酬として交付される株式は当社の普通株式であり、その総数は年250,000株以内（但し、株式分割等に応じて合理的に調整する。）、譲渡制限期間はその払込期日から40年間までの間で予め定められた期間とし、譲渡制限の解除条件は、死亡、任期満了又は定年により当社の取締役の地位を喪失した場合その他正当な理由がある場合を除き当該譲渡制限期間中継続して当社取締役等の地位にあったことを条件とする旨が決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	262,282	184,950	77,000	332	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	31,080	-	-	-	10

- (注) 1. 当社は2023年3月28日付けで監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬(RS)であります。当社は、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する当社の企業価値向上へのインセンティブ及び株主の皆様との利益共有を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬(RS)を導入しておりますが、当事業年度における交付はありません。上記の「非金銭報酬等」の金額は既に交付した譲渡制限付株式報酬(RS)についての当事業年度に費用計上した金額であり、当該譲渡制限株式に係る譲渡制限期間はその払込期日から40年間、譲渡制限の解除条件は、死亡、任期満了又は定年により当社の取締役の地位を喪失した場合その他正当な理由がある場合を除き当該譲渡制限期間中継続して当社取締役等の地位にあったことを条件とするものとされています。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容は、当事業年度の経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、経営活動全般の利益を表すものであり、経営指標として重視しているためです。なお、当事業年度を含む経常利益の推移は、主要な経営指標等の推移に記載のとおりです。
4. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
中村 文隆	取締役	提出会社	112,200	40,000	166

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的として区分しています。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- ・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業機会の創出や取引関係強化を通じて当社の企業価値向上に資すると判断した場合、取引先の株式を取得することがあります。一方、株式の保有が適切ではないと判断した場合は、原則、売却することといたします。また、上場株式については、取締役会において年1回、個別銘柄毎の保有目的との整合性や中長期的な経済合理性（資本コストも含む）を検証し継続保有の可否を判断しております。保有株式の議決権の行使については、原則として当社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかの観点から株主総会の議案内容を精査した上で、社内の審査を踏まえて判断し行使を行います。

- ・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	2,782

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	299	取引先持株会の加入による毎月定額取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- ・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
大東建託(株)	128	116	保有目的は主に戸建部門及び防水部門の事業拡大であり、特に同社物件への防水施工数は増加傾向にあります。株式数が増加した理由は取引先持株会の加入による毎月定額取得によるものであります。	無
	2,097	1,577		
住友不動産(株)	163	127	保有目的は主に戸建部門の事業拡大であり、同社物件では吹付け硬質ウレタンフォームの施工例が多いため、当社の施工数の拡大が望めます。株式数が増加した理由は取引先持株会の加入による毎月定額取得によるものであります。	無
	685	397		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。また、2023年3月28日に開催された取締役会で、両銘柄について継続保有の是非を含めた協議が行われ、出席した全ての取締役が一致して継続保有を決定しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入、また、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計専門書の購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,676,798	2,033,275
受取手形、売掛金及び契約資産	1、2 6,144,694	1、2 6,397,773
電子記録債権	2 754,166	2 1,098,484
商品	305,182	269,311
原材料及び貯蔵品	2,816,446	1,939,772
前渡金	27,775	26,491
前払費用	60,014	63,171
未収入金	4,216,577	3,648,780
未収消費税等	134,535	-
その他	26,156	22,185
貸倒引当金	25,979	26,255
流動資産合計	17,136,367	15,472,989
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,121,751	2,146,508
構築物（純額）	163,781	156,424
機械及び装置（純額）	172,829	203,499
車両運搬具（純額）	28,329	29,117
工具、器具及び備品（純額）	29,347	55,420
土地	1,680,298	1,680,298
リース資産（純額）	57,008	40,375
建設仮勘定	92,757	55,568
有形固定資産合計	3 4,346,104	3 4,367,214
無形固定資産		
借地権	15,000	15,000
ソフトウェア	49,335	54,842
リース資産（純額）	31,454	15,344
その他	507	468
無形固定資産合計	96,296	85,654
投資その他の資産		
投資有価証券	1,975	2,782
関係会社株式	16,988	16,988
出資金	560	560
従業員に対する長期貸付金	3,150	1,847
破産更生債権等	67,643	67,643
長期前払費用	17,418	7,533
繰延税金資産	234,213	246,740
敷金及び保証金	101,510	108,502
その他	14,988	80,943
貸倒引当金	67,254	67,250
投資その他の資産合計	391,195	466,292
固定資産合計	4,833,596	4,919,161
資産合計	21,969,963	20,392,151

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,272,179	6,453,005
短期借入金	6,000,000	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	33,200	-
リース債務	32,790	20,978
未払金	567,035	712,279
未払費用	170,801	216,986
未払法人税等	670,554	524,841
未払消費税等	-	452,446
前受金	4 52,589	4 57,155
預り金	24,406	33,179
賞与引当金	19,890	25,030
その他	58,821	31,974
流動負債合計	13,902,269	10,927,879
固定負債		
リース債務	48,217	26,173
資産除去債務	39,543	39,773
その他	13,368	93,677
固定負債合計	101,129	159,625
負債合計	14,003,399	11,087,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,903,649	1,903,649
資本剰余金		
資本準備金	1,883,649	1,883,649
その他資本剰余金	1,624	28,811
資本剰余金合計	1,885,273	1,912,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,270,636	7,523,317
利益剰余金合計	6,270,636	7,523,317
自己株式	2,093,016	2,035,153
株主資本合計	7,966,543	9,304,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	372
評価・換算差額等合計	20	372
純資産合計	7,966,564	9,304,646
負債純資産合計	21,969,963	20,392,151

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 25,670,205	1 28,341,797
売上原価	2 19,885,228	2 21,417,361
売上総利益	5,784,977	6,924,436
販売費及び一般管理費	3、4 3,455,799	3、4 4,042,463
営業利益	2,329,177	2,881,973
営業外収益		
受取利息	39,212	23,658
受取保険金	3,475	4,087
業務受託料	4,283	4,321
保険解約返戻金	-	6,527
その他	4,736	10,544
営業外収益合計	51,707	49,140
営業外費用		
支払補償費	6,500	-
支払利息	12,162	13,790
その他	2,304	275
営業外費用合計	20,966	14,066
経常利益	2,359,918	2,917,047
特別利益		
固定資産売却益	5 5,334	5 2,059
特別利益合計	5,334	2,059
特別損失		
固定資産売却損	6 1,098	-
固定資産除却損	7 3,492	7 7,905
特別損失合計	4,590	7,905
税引前当期純利益	2,360,661	2,911,201
法人税、住民税及び事業税	869,071	919,695
法人税等調整額	57,565	12,681
法人税等合計	811,506	907,013
当期純利益	1,549,154	2,004,188

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		10,166,092	59.6	11,073,211	59.8
労務費		67,033	0.4	171,908	0.9
外注費		6,632,281	38.9	7,083,087	38.3
経費	1	189,826	1.1	188,083	1.0
当期製造費用		17,055,232	100.0	18,516,290	100.0
仕掛品期首棚卸高		89,907			
合計		17,145,140		18,516,290	
他勘定振替高	2	849,226		1,573,368	
仕掛品期末棚卸高					
当期製造原価		16,295,913		16,942,921	
商品期首棚卸高		233,672		305,182	
当期商品仕入高		2,811,597		2,865,199	
他勘定受入高	2	849,226		1,573,368	
合計		3,894,496		4,743,750	
商品期末棚卸高		305,182		269,311	
当期売上原価		19,885,228		21,417,361	

1 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	31,495	39,416
消耗品費	33,265	32,691
旅費交通費	15,846	28,909
賃借料	30,508	18,053

2 他勘定振替高及び他勘定受入高の内訳は下記のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
他勘定振替高		
商品への振替高	849,226	1,573,368
他勘定受入高		
材料からの受入高	849,226	1,573,368

(原価計算の方法)

当社の原価計算は個別原価計算による実際原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,903,649	1,883,649	1,388	1,885,037
当期変動額				
剰余金の配当				
自己株式の取得				
自己株式の処分			236	236
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	236	236
当期末残高	1,903,649	1,883,649	1,624	1,885,273

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金					
	繰越利益剰余金					
当期首残高	5,367,699	1,204,971	7,951,415	15	-	7,951,431
当期変動額						
剰余金の配当	646,217		646,217			646,217
自己株式の取得		889,029	889,029			889,029
自己株式の処分		984	1,220			1,220
当期純利益	1,549,154		1,549,154			1,549,154
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				4	-	4
当期変動額合計	902,937	888,045	15,127	4	-	15,132
当期末残高	6,270,636	2,093,016	7,966,543	20	-	7,966,564

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,903,649	1,883,649	1,624	1,885,273
当期変動額				
剰余金の配当				
自己株式の取得				
自己株式の処分			27,186	27,186
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	27,186	27,186
当期末残高	1,903,649	1,883,649	28,811	1,912,460

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
当期首残高	6,270,636	2,093,016	7,966,543	20	-	7,966,564
当期変動額						
剰余金の配当	751,507		751,507			751,507
自己株式の取得			-			-
自己株式の処分		57,863	85,050			85,050
当期純利益	2,004,188		2,004,188			2,004,188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				352	-	352
当期変動額合計	1,252,680	57,863	1,337,730	352	-	1,338,082
当期末残高	7,523,317	2,035,153	9,304,273	372	-	9,304,646

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,360,661	2,911,201
減価償却費	221,504	239,713
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,812	271
賞与引当金の増減額(は減少)	1,847	5,139
受取利息及び受取配当金	39,275	23,730
支払利息	12,162	13,790
支払補償費	6,500	-
受取保険金	3,475	4,087
業務受託料	4,283	4,321
固定資産除売却損益(は益)	743	5,845
売上債権の増減額(は増加)	47,896	597,397
棚卸資産の増減額(は増加)	2,169,665	966,781
仕入債務の増減額(は減少)	216,233	180,826
保険解約返戻金	-	6,527
未収入金の増減額(は増加)	576,822	597,479
未払金の増減額(は減少)	272,246	179,235
未払消費税等の増減額(は減少)	177,798	586,981
その他	22,288	2,327
小計	133,192	5,053,529
利息及び配当金の受取額	39,275	23,730
保険金の受取額	3,475	4,087
保険解約返戻金の受取額	-	17,214
業務受託料の受取額	4,283	4,321
利息の支払額	12,162	13,790
支払補償費の支払額	6,500	-
法人税等の支払額	459,302	1,067,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	297,738	4,022,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	271,391	294,975
有形固定資産の売却による収入	13,459	9,348
無形固定資産の取得による支出	17,567	24,755
投資有価証券の取得による支出	292	299
保険積立金の積立による支出	-	66,316
その他	17,463	8,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	293,254	385,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,900,000	3,600,000
長期借入金の返済による支出	33,400	33,200
ファイナンス・リース債務の返済による支出	37,104	32,437
長期未払金の返済による支出	-	14,515
セール・アンド・リースバックによる収入	46,591	10,022
セール・アンド・割賦バックによる収入	-	56,209
新株予約権の発行による収入	-	3,020
自己新株予約権の取得による支出	-	2,732
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	-	84,762
自己株式の取得による支出	889,000	-
配当金の支払額	646,217	751,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,340,869	4,280,378
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	749,877	643,522
現金及び現金同等物の期首残高	1,926,921	2,676,798
現金及び現金同等物の期末残高	2,676,798	2,033,275

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以 外のもの	・・・・・・・・	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法による算定)
市場価格のない株式等	・・・・・・・・	主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	3年～30年
機械及び装置	2年～17年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

断熱工事

当社の主な事業内容は熱絶縁工事業に属し、断熱材（建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム）の開発・販売・施工を主な事業としております。事業に係る主な履行義務の内容は、請負契約に基づく吹付け工事の施工等となっております。取引価格は、原則として顧客との合意に基づいた工事請負契約の金額で測定しています。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

原則的にすべての工事について一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、工事については、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗度に応じて収益を認識し、取引開始日等から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法を適用しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、契約上の総出来高に対する実際出来高の割合（アウトプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法を適用しております。

これらの取引の対価は、契約条件に従い概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

原料販売・商品販売

断熱施工用機械、ウレタン原料及びその他副資材の販売を行っており、顧客との売買契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、当該契約に基づき受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ追わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めておりました754,166千円は、「電子記録債権」として組替を行っております。

(貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	497,551 千円	195,748 千円
売掛金	4,506,504 "	5,161,956 "
契約資産	1,140,638 "	1,040,067 "

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	65,132 千円	13,930 千円
電子記録債権	33,464 "	95,731 "

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
	1,134,438 千円	1,294,987 千円

4 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
契約負債	52,589 千円	57,155 千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
	27,266 千円	24,873 千円

3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)		(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	
役員報酬	199,083	千円	289,669	千円
給与及び手当	1,082,221	"	1,242,010	"
賞与	314,383	"	321,619	"
賞与引当金繰入額	19,489	"	22,793	"
法定福利費	285,006	"	327,863	"
旅費及び交通費	171,203	"	250,279	"
地代家賃	161,162	"	190,869	"
減価償却費	190,008	"	200,296	"
貸倒引当金繰入額	7,828	"	259	"
おおよその割合				
販売費	4.0	%	3.1	%
一般管理費	96.0	"	96.9	"

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)		(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	
	16,139	千円	17,694	千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
機械装置	5,334 千円	248 千円
車両運搬具	"	1,811 "
計	5,334 千円	2,059 千円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
車両運搬具	1,098 千円	千円
計	1,098 千円	千円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
建物	千円	1,387 千円
機械及び装置	3,022 "	5,984 "
工具器具備品	257 "	533 "
リース資産	212 "	0 "
計	3,492 千円	7,905 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	34,760,000			34,760,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,449,128	1,000,043	2,000	3,447,171

(注) 変動事由の概要

自己株式の株式数の増加1,000,043株は、2022年12月19日開催の取締役会決議による自己株式の取得による1,000,000株、単元未満株式の買取による43株によるもので、自己株式の株式数の減少2,000株は、2022年3月25日開催の定時株主総会決議による譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	646,217	20.00	2021年12月31日	2022年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	751,507	24.00	2022年12月31日	2023年3月29日

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	34,760,000			34,760,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,447,171		95,300	3,351,871

(注) 変動事由の概要

自己株式の株式数の減少95,300株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	751,507	24.00	2022年12月31日	2023年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,005,060	32.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	2,676,798千円	2,033,275千円
現金及び現金同等物	2,676,798千円	2,033,275千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、熱絶縁工事業における車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、熱絶縁工事業における施工機械の機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

区分	前事業年度(2022年12月31日)	当事業年度(2023年12月31日)
1年内	78,488	66,345
1年超	90,334	87,891
合計	168,822	154,237

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に熱絶縁工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を自己資金及び外部からの借入で充当しております。一時的な余資は安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。売掛金のうち一部は、割賦販売取引等回収が長期にわたるものであり、経済情勢の悪化等により回収に疑義が生じる可能性があります。営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に機械装置に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。当期の貸借対照表日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表示されます。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2022年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び 契約資産	6,144,694	6,143,174	1,520
資産計	6,144,694	6,143,174	1,520

「現金及び預金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」、「1年以内返済予定の長期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しています。

当事業年度 (2023年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び 契約資産	6,397,773	6,391,627	6,145
資産計	6,397,773	6,391,627	6,145

「現金及び預金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しています。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示していた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の表示の組替を行っております。

(注1) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	16,988	16,988

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2022年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
受取手形、売掛金及び契約資産	5,574,144	568,608	1,941
合計	5,574,144	568,608	1,941

当事業年度 (2023年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
受取手形、売掛金及び契約資産	5,534,678	854,126	8,967
合計	5,534,678	854,126	8,967

(注3) 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2022年12月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	32,790	22,043	13,497	12,676	-	-
長期借入金	33,200	-	-	-	-	-
合計	65,990	22,043	13,497	12,676	-	-

当事業年度 (2023年12月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	20,978	13,497	12,676	-	-	-
合計	20,978	13,497	12,676	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価:	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価:	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価:	観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度 (2022年12月31日)

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,143,174	-	6,143,174
資産計	-	6,143,174	-	6,143,174

当事業年度 (2023年12月31日)

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,391,627	-	6,391,627
資産計	-	6,391,627	-	6,391,627

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は16,988千円、前事業年度の貸借対照表計上額は16,988千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

2. その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、当事業年度69,612千円、前事業年度48,933千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延原料交付益	14,812千円	8,327千円
未払費用	51,126 "	62,628 "
決算賞与未払金	41,034 "	42,228 "
未払事業税	34,284 "	32,781 "
賞与引当金	6,086 "	7,659 "
棚卸資産評価損	25,128 "	22,447 "
敷金償却費	4,463 "	5,165 "
貸倒引当金	28,529 "	28,612 "
資産除去債務	12,100 "	12,170 "
減価償却超過額	12,983 "	18,624 "
その他	12,115 "	14,116 "
繰延税金資産合計	242,666千円	254,762千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金	9千円	164千円
資産除去債務	8,443 "	7,858 "
繰延税金負債合計	8,452千円	8,022千円
繰延税金資産の純額	234,213千円	246,740千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8 "	3.0 "
住民税均等割	1.1 "	1.0 "
賃上げ促進税制等の税額控除	- "	3.4 "
その他	0.1 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	31.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の単一事業であり、戸建て住宅向け断熱材施工、建築物向け断熱材施工、防水、原料販売、その他(商品販売)の5種類から構成されております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報に関しましては、種類別で開示しております。

前事業年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	戸建	建築物	防水	原料販売	その他(商品販売)	合計
財又はサービスの移転時期						
一時点	13,873,456		315,961	1,211,055	3,430,967	18,831,438
一定の期間		6,838,766				6,838,766
顧客との契約から生じる収益	13,873,456	6,838,766	315,961	1,211,055	3,430,967	25,670,205
外部顧客への売上高	13,873,456	6,838,766	315,961	1,211,055	3,430,967	25,670,205

(注) その他(商品販売)には、機械販売446,743千円が含まれております。

当事業年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	戸建	建築物	防水	原料販売	その他(商品販売)	合計
財又はサービスの移転時期						
一時点	13,798,765		489,513	1,916,037	3,869,573	20,073,888
一定の期間		8,267,907				8,267,907
顧客との契約から生じる収益	13,798,765	8,267,907	489,513	1,916,037	3,869,573	28,341,797
外部顧客への売上高	13,798,765	8,267,907	489,513	1,916,037	3,869,573	28,341,797

(注) 1. その他(商品販売)には、機械販売914,904千円が含まれております。

(注) 2. 当事業年度より、今後の伸長を重視している「原料販売」を「その他(商品販売)」から独立させて記載しております。なお、前事業年度の種類別情報は、変更後の区分に基づき組替を行っております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な部門における履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、重要な会計方針5.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

前事業年度(2022年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,120,646
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,758,222
契約資産(期首残高)	826,110
契約資産(期末残高)	1,140,638
契約負債(期首残高)	41,171
契約負債(期末残高)	52,589

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は、以下のとおりであります。

(単位： 千円)

	前事業年度
1年以内	2,890,897
1年超2年以内	291,713
合計	3,182,610

当事業年度(2023年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位： 千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,758,222
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,456,190
契約資産(期首残高)	1,140,638
契約資産(期末残高)	1,040,067
契約負債(期首残高)	52,589
契約負債(期末残高)	57,155

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は、以下のとおりであります。

(単位： 千円)

	当事業年度
1年以内	3,343,470
1年超2年以内	852,148
合計	4,195,618

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	戸建住宅向け断熱材	建築物向け断熱材	防水施工	原料販売	その他(商品販売)	合計
外部顧客への売上高	13,873,456	6,838,766	315,961	1,211,055	3,430,967	25,670,205

(注) その他(商品販売)には、機械等販売446,743千円が含まれております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	戸建住宅向け断熱材	建築物向け断熱材	防水施工	原料販売	その他(商品販売)	合計
外部顧客への売上高	13,798,765	8,267,907	489,513	1,916,037	3,869,573	28,341,797

(注) 1. その他(商品販売)には、機械等販売914,904千円が含まれております。

(注) 2. 当事業年度より、今後の伸長を重視している「原料販売」を「その他(商品販売)」から独立させて記載しております。なお、前事業年度の種類別情報は、変更後の区分に基づき組替を行っております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

親会社及び法人主要株主等との取引について重要なものはありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

親会社及び法人主要株主等との取引について重要なものはありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等との取引は重要性がないため記載しておりません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等との取引は重要性がないため記載しておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等との取引は重要性がないため記載しておりません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等との取引は重要性がないため記載しておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ジャパン断熱	名古屋市天白区	20,000	住環境関連部材の販売・施工・開発	-	施工外注及び原料・資材の販売	資材等販売(注)	279,409	売掛金	77,126
							施工外注	27,888	買掛金	4,912

(注) 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ジャパン断熱	名古屋市天白区	20,000	住環境関連部材の販売・施工・開発	-	施工外注及び原料・資材の販売	資材等販売(注)	440,369	売掛金	118,017
							施工外注	35,285	買掛金	1,598
							原料有償支給	29,801	未収入金	3,735

(注) 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)ヤマダホールディングス(東京証券取引所 プライム市場に上場)

(株)ヒノキヤグループ(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	254.41円	296.24円
1株当たり当期純利益金額	47.99円	63.83円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	63.82円

(注) 1. 前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	1,549,154	2,004,188
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,549,154	2,004,188
普通株式の期中平均株式数(株)	32,279,270	31,397,054
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		5,654
(うち、新株予約権)(株)		(5,654)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,654,610	122,587	4,651	2,772,545	626,036	96,442	2,146,508
構築物	377,194	29,644	-	406,839	250,415	37,001	156,424
機械及び装置	303,351	77,353	13,872	366,832	163,333	39,998	203,499
車両運搬具	42,943	52,753	49,368	46,328	17,211	5,672	29,117
工具、器具及び備品	108,072	36,295	7,864	136,502	81,081	9,689	55,420
土地	1,680,298	-	-	1,680,298	-	-	1,680,298
リース資産	221,314	-	24,029	197,285	156,909	15,261	40,375
建設仮勘定	92,757	119,056	156,245	55,568	-	-	55,568
有形固定資産計	5,480,543	437,690	256,032	5,662,201	1,294,987	204,065	4,367,214
無形固定資産							
借地権	15,000	-	-	15,000	-	-	15,000
ソフトウェア	116,839	25,005	-	141,844	87,002	19,498	54,842
リース資産	93,680	-	-	93,680	78,336	16,110	15,344
ソフトウェア仮勘定	-	25,005	25,005	-	-	-	-
その他	580	-	-	580	111	38	468
無形固定資産計	226,099	50,011	25,005	251,105	165,450	35,647	85,654
長期前払費用	19,519	1,418	10,677	10,261	2,727	626	7,533

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	北関東営業所建設	122,587
建設仮勘定	宮崎営業所建設	55,568

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,000,000	2,400,000	0.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	33,200			
1年以内に返済予定のリース債務	32,790	20,978	1.1	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,217	26,173	1.2	2025年 ~2026年
合計	6,114,207	2,447,151		

- (注) 1. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 借入金の利率及び残高は当事業年度末のものを使用しております。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	13,497	12,676		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	93,234	93,505		93,234	93,505
賞与引当金	19,890	25,030	19,890		25,030

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は洗替による取崩額及び債権の回収に伴う目的外取り崩しであります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。

なお、当事業年度に発生した資産除去債務については、当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	52
預金	
当座預金	1,038,958
普通預金	994,263
小計	2,033,222
合計	2,033,275

受取手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)タカボシ	33,171
(有)芥川商会	21,170
(株)シンエイ	16,987
(株)ヤマガタヤ	15,417
(株)アイエッチエヌ	11,159
その他	97,841
合計	195,748

期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年12月	13,930
2024年1月	52,048
2月	49,260
3月	40,908
4月	38,127
5月以降	1,472
合計	195,748

電子記録債権
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大成建設(株)	205,000
北恵(株)	169,568
ナイス(株)	75,503
越智産業(株)	56,778
大興物産(株)	54,299
その他	537,335
合計	1,098,484

期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年12月	95,731
2024年 1月	286,721
2月	415,842
3月	204,267
4月	90,263
5月以降	5,658
合計	1,098,484

売掛金及び契約資産
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠建材(株)	533,066
鹿島建設(株)	315,318
SMB建材(株)	270,174
(株)Logic	233,113
大成建設(株)	232,512
その他	4,617,838
合計	6,202,024

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
5,647,142	32,012,257	31,457,375	6,202,024	83.5	68

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
リアクター	102,679
発電機	21,013
トラック	87,860
コンプレッサー	7,453
その他	50,304
合計	269,311

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原料	
アクアフォーム原料	1,570,691
素原料	361,188
副資材	3,829
貯蔵品	4,062
合計	1,939,772

未収入金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
山一化学工業(株)	692,947
明和油化工業(株)	336,419
(株)Logic	225,182
エスジーケミカル(株)	198,400
(株)山本工業サービス	174,342
その他	2,021,488
合計	3,648,780

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井物産ケミカル(株)	799,307
万華化学ジャパン(株)	380,728
(株)Logic	306,568
豊通ケミプラス(株)	257,360
(株)山本工業サービス	252,277
その他	4,456,763
合計	6,453,005

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	6,368,531	13,158,259	20,165,141	28,341,797
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	641,877	1,399,743	2,224,635	2,911,201
四半期(当期)純利益金額 (千円)	432,347	948,002	1,509,933	2,004,188
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.78	30.20	48.09	63.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.78	16.41	17.89	15.73

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただしやむを得ない事由により電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告URL http://www.n-aqua.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社ヒノキヤグループ

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月29日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第20期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月11日 関東財務局長に提出。

事業年度 第20期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日 関東財務局長に提出。

事業年度 第20期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年4月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月29日

株式会社 日本アクア

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 力

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本アクアの2023年1月1日から2023年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本アクアの2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗度に応じて認識する収益の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記情報】（収益認識関係）に記載のとおり、株式会社日本アクアの当事業年度の損益計算書に計上されている売上高28,341,797千円のうち8,267,907千円は、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗度に応じて収益を認識する売上高であり、売上高の29.2%を占めている。</p> <p>【注記情報】（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社日本アクアは、断熱工事について、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗度に応じて収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、契約上の総出来高に対する実際出来高の割合（アウトプット法）で算出している。売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する主要な業績指標の一つであり、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗度に応じて認識される収益は上記のとおり売上高の一定程度を占め、金額的に重要であることから、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗度に応じて認識する収益の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗度に応じて認識する収益の適切性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗度に応じて認識する収益の適切性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>関連するシステムにおける契約上の総出来高と契約金額の登録の正確性を確認する内部統制</p> <p>認定施工店による断熱工事の完了報告及び顧客による検収を確認する内部統制</p> <p>契約上の総出来高に対する実際出来高の割合の前提となる計算の正確性を確認する内部統制</p> <p>(2) 一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗度に応じて認識する収益の適切性の検証</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗度に応じて認識する収益の適切性を検証するため、主として、年間を通じた売上高を母集団としてサンプル抽出し、抽出したサンプルについて顧客からの注文書及び顧客による検収の証跡のある認定施工店からの断熱工事の完了報告書等の根拠資料と照合し、再計算により計算の正確性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本アクアの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本アクアが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。